平成23~33年度 銚子市財政収支見通し

(単位:千円 %)

			平成23年度	平成24年度	平成25年	- 度	平成26年	度	平成27年	度	平成28年	度	平成29年	度	平成30年	度	平成31年	度	平成32年原	变	平成33年	
		区分	決算 増減率	増減	——	増減率		増減率	[:	増減率		増減率		増減率		増減率		増減率	İ	曽減率	[増減率
		市税	8,349,322 1.7	8,193,530	1.9 8,237,780	0.5	8,278,049	0.5	8,053,197	▲ 2.7	8,056,873	0.0	8,082,129	0.3	7,867,157	▲ 2.7	7,872,528	0.1	7,900,130	0.4	7,692,220	▲ 2.6
	_	地方譲与税	278,898 🔺 2.3	260,551	6.6 250,000	4 .0	250,000	0.0	250,000	0.0	250,000	0.0	250,000	0.0	250,000	0.0	250,000	0.0	250,000	0.0	250,000	0.0
	般財	地方交付税	6,349,736 14.0	5,992,496	5.6 5,932,967	▲ 1.0	5,504,316	▲ 7.2	5,318,504	▲ 3.4	4,992,210	▲ 6.1	4,972,202	▲ 0.4	5,082,077	2.2	5,016,401	▲ 1.3	4,963,334	▲ 1.1	4,716,116	▲ 5.0
	源	そ の 他	942,861 🔺 10.1	829,391 🔺 1	2.0 841,780	1.5	841,780	0.0	841,780	0.0	841,780	0.0	841,780	0.0	841,780	0.0	841,780	0.0	841,780	0.0	841,780	0.0
怠	菱	計a	15,920,817 5.3	15,275,968	4.1 15,262,527	▲ 0.1	14,874,145	▲ 2.5	14,463,481	▲ 2.8	14,140,863	▲ 2.2	14,146,111	0.0	14,041,014	▲ 0.7	13,980,709	▲ 0.4	13,955,244	▲ 0.2	13,500,116	▲ 3.3
		国・県支出金	3,954,264 2.4	3,603,508	8.9 4,127,808	14.5	4,014,020	▲ 2.8	3,722,605	▲ 7.3	3,340,025	▲ 10.3	3,366,219	0.8	3,392,674	0.8	3,419,394	0.8	3,446,381	0.8	3,473,638	0.8
	そ	分担金·負担金·寄付金	200,276 9.1	194,363	3.0 224,045	15.3	224,045	0.0	224,045	0.0	224,045	0.0	224,045	0.0	224,045	0.0	224,045	0.0	224,045	0.0	224,045	0.0
	7	使用料及び手数料	693,994 🔺 4.8	691,040	0.4 691,695	0.1	704,695	1.9	704,695	0.0	730,695	3.7	730,695	0.0	756,695	3.6	756,695	0.0	756,695	0.0	756,695	0.0
	o O	繰 入 金	725,497 109.1	1,238,016 7	0.6 426,599	▲ 65.5	186,375	▲ 56.3	76,997	▲ 58.7	59,070	▲ 23.3	13,783	▲ 76.7	10,709	▲ 22.3	10,709	0.0	10,709	0.0	10,709	0.0
7	("	繰 越 金	459,120 66.9	486,503	6.0 132,104	▲ 72.8	0	皆減	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	114	市債	1,801,100 🛦 68.2	2,746,500 5	2.5 2,423,300	▲ 11.8	2,443,200	0.8	2,140,300	▲ 12.4	1,510,900	▲ 29.4	1,518,000	0.5	1,558,100	2.6	1,553,700	▲ 0.3	1,552,500	▲ 0.1	1,500,100	▲ 3.4
	他	そ の 他	1,352,681 45.5	1,449,283	7.1 1,432,220	▲ 1.2	1,432,220	0.0	1,432,220	0.0	1,432,220	0.0	1,432,220	0.0	1,432,220	0.0	1,432,220	0.0	1,432,220	0.0	1,432,220	0.0
		計 b	9,186,932 🔺 23.4	10,409,213 1	3.3 9,457,771	▲ 9.1	9,004,555	▲ 4.8	8,300,862	▲ 7.8	7,296,955	▲ 12.1	7,284,962	▲ 0.2	7,374,443	1.2	7,396,763	0.3	7,422,550	0.3	7,397,407	▲ 0.3
	合	計 a+b=A	25,107,749 🔺 7.4	25,685,181	2.3 24,720,298	▲ 3.8	23,878,700	▲ 3.4	22,764,343	▲ 4.7	21,437,818	▲ 5.8	21,431,073	▲ 0.0	21,415,457	▲ 0.1	21,377,472	▲ 0.2	21,377,794	0.0	20,897,523	▲ 2.2
	人	件費	6,183,517 🔺 0.5	6,085,508	1.6 5,822,610	▲ 4.3	5,768,896	▲ 0.9	5,672,996	▲ 1.7	5,603,296	▲ 1.2	5,525,296	▲ 1.4	5,505,396	▲ 0.4	5,410,796	▲ 1.7	5,356,688	▲ 1.0	5,303,121	▲ 1.0
	扶	助 費	3,986,750 3.8	4,040,701	1.4 4,096,301	1.4	4,137,264	1.0	4,178,637	1.0	4,220,423	1.0	4,262,627	1.0	4,305,253	1.0	4,348,306	1.0	4,391,789	1.0	4,435,707	1.0
	公	債 費	3,198,119 3.1	3,226,479	0.9 3,208,761	▲ 0.5	3,376,792	5.2	3,254,156	▲ 3.6	3,323,645	2.1	3,289,079	▲ 1.0	3,049,405	▲ 7.3	2,985,501	▲ 2.1	2,972,402	▲ 0.4	2,929,190	▲ 1.5
葴	物	件 費	3,100,754 13.8	3,111,645	0.4 2,970,215	▲ 4.5	2,816,665	▲ 5.2	2,794,744	▲ 0.8	2,772,876	▲ 0.8	2,745,147	▲ 1.0	2,717,696	▲ 1.0	2,690,519	▲ 1.0	2,663,614	▲ 1.0	2,636,978	▲ 1.0
	投	資 的 経 費	1,850,223 🔺 64.6	2,800,154 5	1.3 2,916,392	4.2	2,348,047	▲ 19.5	1,580,319	▲ 32.7	609,726	▲ 61.4	608,444	▲ 0.2	607,165	▲ 0.2	605,887	▲ 0.2	604,611	▲ 0.2	603,337	▲ 0.2
	そ	の 他	1,434,049 17.9	1,510,474	5.3 1,468,205	▲ 2.8	1,399,301	▲ 4.7	1,448,594	3.5	1,263,631	▲ 12.8	1,268,825	0.4	1,166,291	▲ 8.1	1,166,291	0.0	1,166,291	0.0	1,166,291	0.0
н	В	計 c	19,753,412 🔺 11.5	20,774,961	5.2 20,482,484	▲ 1.4	19,846,965	▲ 3.1	18,929,446	▲ 4.6	17,793,597	▲ 6.0	17,699,418	▲ 0.5	17,351,206	▲ 2.0	17,207,300	▲ 0.8	17,155,395	▲ 0.3	17,074,624	▲ 0.5
	補	助 費 等・繰 出 金 d	4,617,834 15.9	4,661,116	0.9 4,863,828	4.3	4,546,654	▲ 6.5	4,509,421	▲ 0.8	4,520,676	0.2	4,333,184	▲ 4.1	4,346,927	0.3	4,369,710	0.5	4,392,667	0.5	4,415,799	0.5
	前	年度繰上充用金 e					626,014	皆増	1,140,933	82.3	1,815,457	59.1	2,691,913	48.3	3,293,442	22.3	3,576,118	8.6	3,775,656	5.6	3,945,925	4.5
	合	計 c+d+e=B	24,371,246 🔺 7.3	25,436,077	4.4 25,346,312	▲ 0.4	25,019,633	▲ 1.3	24,579,800	▲ 1.8	24,129,731	▲ 1.8	24,724,515	2.5	24,991,575	1.1	25,153,128	0.6	25,323,719	0.7	25,436,347	0.4
		整基金繰入金 C	600,000 皆増		2.1 159,883	▲ 73.9		▲ 100.0	0	皆減	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	_
特	定目	的基金繰入金 D	124,816 🛦 34.7	423,549 23	9.3 264,716	▲ 37.5	184,375	▲ 30.3	74,997	▲ 59.3	57,070	▲ 23.9	11,783	▲ 79.4	8,709	▲ 26.1	8,709	0.0	8,709	0.0	8,709	0.0
				1	1	1	1								1					1		
歳			25,107,749	25,685,181	24,720,298		23,878,700		22,764,343		21,437,818		21,431,073		21,415,457		21,377,472		21,377,794		20,897,523	
歳			24,371,246	25,436,077	25,346,312		25,019,633		24,579,800		24,129,731		24,724,515		24,991,575		25,153,128		25,323,719		25,436,347	
歳	入	歳出差引額	736,503	249,104	▲ 626,014		▲ 1,140,933		▲ 1,815,457		▲ 2,691,913		▲ 3,293,442		▲ 3,576,118		▲ 3,775,656		▲ 3,945,925		▲ 4,538,824	
	R-L	前年度末現在高	653.916	404.	65	42.687	▲ 514,919	n	▲ 674,524	0	▲ 876,455	0	▲ 601,529	n	▲ 282,676	n	▲ 199,538	n	▲ 170,268	ηl	▲ 592,900	0
	財 政	削 平 及 木 巩 仕 向	600.000	612,		159,883		0		0		0		0		0		0		0		0
	調	決算剰余積立分	350.000	250.0	_	117.000		0		0		0		0		0		0		0		
	整基	利子等積立分	849	, ·	06	196		0		0		0		0		0		0		0		0
	金	年度末現在高	404,765	42,6	i87	0		0		0		0		0		0		0		0		0

- ※ 病院事業に対する繰出経費については、別添「病院事業会計繰出経費見込額」のとおりとする。
- ※ 市庁舎及び消防庁舎整備事業は見込んでいない。
- ※ 中学校の統合整備事業については見込んでいない。
- ※ 広域ごみ処理施設建設に係る市負担金については見込んでいない。
- ※ 図書館及び津波浸水区域内施設の移転等整備経費については見込んでいない。

病院事業会計繰出経費見込額(平成25年5月15日現在 財政収支見通し資料)

〇補助費等

(畄	14	. =	c I		1	
(-	11/		-	_	,	

区 分	H22決算	H23決算	H24決算見込	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
指定管理委託料(医師招へい、事業拡大経費) a	165,324	240,658	193,761	200,000	50,000	0	0	0	0	0	0	0
運営費不足補助(医療法人への赤字補てん) b	132,000	534,324	647,210	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
経費(医療機器リース料・施設修繕) c	43,696	88,259	91,290	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
経費(施設維持委託料・修繕料ほか)	124,389	72,397	94,634	66,987	66,987	66,987	66,987	66,987	66,987	66,987	66,987	66,987
経費(退職手当一般負担金)	188,153	188,153	188,153	188,153	188,153	188,153	188,153	0	0	0	0	0
職員給与費(事務職員H22→3名、H23→2名、H24→1名)	23,042	13,280	7,653	8,078	8,078	8,078	8,078	8,078	8,078	8,078	8,078	8,078
企業債支払利子(繰出基準額)	22,170	7,811	4,606	3,108	1,965	1,676	1,450	1,270	1,089	908	729	589
企業債支払利子(基準外)	11,203	3,946	2,312	1,553	982	838	725	635	545	454	365	294
水道事業長期借入金支払利子	4,145	3,820	3,495	3,170	2,603	1,222	0	0	0	0	0	0
その他(減価償却費・資産減耗費・特別損失・消費税)	144,334	188,194	122,483	119,789	113,900	110,542	104,592	86,534	80,526	71,687	64,830	62,318
補助費等 計 A	858,456	1,340,842	1,355,597	1,340,838	1,182,668	1,127,496	1,119,985	913,504	907,225	898,114	890,989	888,266

〇出資金

区 分	H22決算	H23決算	H24決算見込	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
建設改良費	0	1,693	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還元金(繰出基準額)	191,914	169,369	172,185	158,962	40,023	33,912	19,363	19,414	19,467	19,526	16,293	3,501
企業債償還元金(基準外)	107,498	105,415	87,756	78,690	20,012	16,956	9,681	9,708	9,734	9,763	8,146	1,751
水道事業長期借入金償還金	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	250,000	0	0	0	0	0	0
補てん財源(損益勘定留保資金)	▲ 139,273	▲ 157,108	▲ 122,330	▲ 119,769	▲ 113,880	▲ 110,522	▲ 29,044	▲ 29,122	▲ 29,201	▲ 29,289	▲ 24,439	▲ 5,252
出資金 計 B	210,139	169,369	187,611	167,883	146,155	190,346	0	0	0	0	0	0

病院事業会計繰出経費 計 A+B	С	1,068,595	1,510,211	1,543,208	1,508,721	1,328,823	1,317,842	1,119,985	913,504	907,225	898,114	890,989	888,266
指定管理委託料関連経費 計 a+b+c	D	341,020	863,241	932,261	950,000	800,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
交付税措置額(普通+特別)	E	0	152,960	420,976	247,450	247,450	247,450	247,450	247,450	247,450	247,450	247,450	247,450

平成23~29年度 銚子市財政収支見通し

(単位:千円 %)

		_		平成23年	F度	平成24年	度	平成25年	度	平成26年	度	平成27年	度	平成28年	度	平成29年	F度
		区 :	分	決算	増減率		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率
		市	利	8,349,322	1.7	8,210,772	▲ 1.7	8,305,984	1.2	8,386,974	1.0	8,140,950	▲ 2.9	8,156,148	0.2	8,229,250	0.9
	_	地方	譲 与 科	278,898	▲ 2.3	260,551	▲ 6.6	247,335	▲ 5.1	247,335	0.0	247,335	0.0	247,335	0.0	247,335	0.0
	般財	地方	交 付 科	6,349,736	14.0	5,992,496	▲ 5.6	5,833,436	▲ 2.7	5,256,067	▲ 9.9	5,040,973	▲ 4.1	4,633,674	▲ 8.1	4,572,712	▲ 1.3
		ک (の fl	942,861	▲ 10.1	829,391	▲ 12.0	837,060	0.9	1,319,271	57.6	1,491,489	13.1	1,663,707	11.5	1,663,707	0.0
歳		ā-	† a	15,920,817	5.3	15,293,210	▲ 3.9	15,223,815	▲ 0.5	15,209,647	▲ 0.1	14,920,747	▲ 1.9	14,700,864	▲ 1.5	14,713,004	0.1
		国・県	支出金	3,954,264	2.4	3,635,468	▲ 8.1	4,149,944	14.2	4,187,083	0.9	3,880,231	▲ 7.3	3,481,999	▲ 10.3	3,492,322	0.3
	そ	分担金・負担	担金·寄付金	200,276	9.1	194,213	▲ 3.0	213,920	10.1	194,213	▲ 9.2	194,213	0.0	194,213	0.0	194,213	0.0
	-ر	使用料及	び手数米	693,994	▲ 4.8	690,095	▲ 0.6	690,095	0.0	714,772	3.6	718,841	0.6	722,890	0.6	722,890	0.0
	ص ا	繰	入 <u> </u>	725,497	109.1	1,224,251	68.7	524,207	▲ 57.2	165,219	▲ 68.5	86,965	▲ 47.4	67,082	▲ 22.9	21,573	▲ 67.8
入	0)	繰	越 ɗ	459,120	66.9	486,503	6.0	123,203	▲ 74.7	43,060	▲ 65.0	106,382	147.1	117,666	10.6	46,333	▲ 60.6
	他	市	價	1,801,100	▲ 68.2	2,746,500	52.5	2,526,100	▲ 8.0	2,312,700	▲ 8.4	2,038,700	▲ 11.8	1,389,400	▲ 31.8	1,385,300	▲ 0.3
	112	そり	か fl	1,352,681	45.5	1,434,027	6.0	1,847,160	28.8	1,083,126	▲ 41.4	992,978	▲ 8.3	1,004,405	1.2	927,720	▲ 7.6
		計	- Ь	9,186,932	▲ 23.4	10,411,057	13.3	10,074,629	▲ 3.2	8,700,173	▲ 13.6	8,018,310	▲ 7.8	6,977,655	▲ 13.0	6,790,351	▲ 2.7
	合	計 a+b	=A	25,107,749	▲ 7.4	25,704,267	2.4	25,298,444	▲ 1.6	23,909,820	▲ 5.5	22,939,057	▲ 4.1	21,678,519	▲ 5.5	21,503,355	▲ 0.8
	人	件		6,183,517	▲ 0.5	6,012,400	▲ 2.8	5,895,555	▲ 1.9	5,860,839	▲ 0.6	5,849,864	▲ 0.2	5,783,489	▲ 1.1	5,739,748	▲ 0.8
	扶	助	多	3,986,750	3.8	4,080,445	2.4	4,096,301	0.4	4,112,686	0.4	4,129,137	0.4	4,145,654	0.4	4,162,237	0.4
歳	公	債		3,198,119	3.1	3,226,479	0.9	3,202,377	▲ 0.7	3,400,861	6.2	3,273,064	▲ 3.8	3,228,930	▲ 1.3	3,131,852	▲ 3.0
	物	件	多	3,100,754	13.8	3,093,435	▲ 0.2	2,952,579	▲ 4.6	2,966,533	0.5	2,924,813	▲ 1.4	2,883,281	▲ 1.4	2,817,402	▲ 2.3
	投	資 的	経	1,850,223	▲ 64.6	2,772,369	49.8	2,973,022	7.2	2,345,139	▲ 21.1	1,577,406	▲ 32.7	606,807	▲ 61.5	655,520	8.0
出	そ	Ø	ft	1,434,049	17.9	1,515,766	5.7	1,470,989	▲ 3.0	609,356	▲ 58.6	618,374	1.5	620,591	0.4	628,963	1.3
ш		計	С	19,753,412	▲ 11.5	20,700,894	4.8	20,590,823	▲ 0.5	19,295,414	▲ 6.3	18,372,658	▲ 4.8	17,268,752	▲ 6.0	17,135,722	▲ 0.8
	補」	助費等・網	繰出金(4,617,834	15.9	4,763,170	3.1	4,620,561	▲ 3.0	4,401,024	▲ 4.8	4,329,733	▲ 1.6	4,315,434	▲ 0.3	4,093,491	▲ 5.1
	合	計 c+d	I=B	24,371,246	▲ 7.3	25,464,064	4.5	25,211,384	▲ 1.0	23,696,438	▲ 6.0	22,702,391	▲ 4.2	21,584,186	▲ 4.9	21,229,213	▲ 1.6
-				1													
		E基金繰入		600,000		600,000	0.0	160,000	▲ 73.3	0		0		0		0	
特瓦	日日	的基金繰入	金 D	124,816	▲ 34.7	422,529	238.5	362,207	▲ 14.3	163,219	▲ 54.9	84,965	▲ 47.9	65,082	▲ 23.4	19,573	▲ 69.9
歳	入		(A)	25.107.749	1	25.704.267		25.298.444		23.909.820		22.939.057		21.678.519		21.503.355	$\overline{}$
	出		(B)	· · · · ·								22,702,391					+
歳	入		差引額	24,371,246		25,464,064		25,211,384		23,696,438				21,584,186		21,229,213	
际处		脉 山	左り飲	736,503		240,203		87,060		213,382		236,666		94,333		274,142	
В	t	前年度	末現在高	5	653,916		404,765		55,471		12,999		57,017		164,097		283,327
I	Į.	決算剰			350,000		250,000		117,000		44,000		107,000		119,000		48,000
	Ħ		積立分		849		706		528		18		80		230		397
1	ţ	取	前 割	1	600,000		600,000		160,000		0		0		0		0
3	È	年 度 末	現在高	5	404,765		55,471		12,999		57,017		164,097		283,327		331,724

- ※ 病院事業に対する繰出経費については、別添「病院事業会計繰出経費見込額」のとおりとする。
- ※ 市庁舎及び消防庁舎整備事業は見込んでいない。
- ※ 中学校の統合整備事業については見込んでいない。
- ※ 広域ごみ処理施設建設に係る市負担金については見込んでいない。
- ※ 図書館及び津波浸水区域内施設の移転等整備経費については見込んでいない。

病院事業会計繰出経費見込額(H25.7.30 財政運営方針等ヒアリング資料)

〇補助費等

区 分	H22決算	H23決算	H24決算見込	H25	H26	H27	H28	H29
指定管理委託料(医師招へい、事業拡大経費) a	165,324	240,658	193,761	200,000	50,000	0	0	0
運営費不足補助(医療法人への赤字補てん) b	132,000	534,324	647,210	600,000	550,000	500,000	450,000	400,000
経費(医療機器リース料・施設修繕) c	43,696	88,259	91,290	150,000	176,421	162,706	141,052	98,631
経費(施設維持委託料・修繕料ほか)	124,389	72,397	94,634	66,987	67,687	67,687	67,187	97,187
経費(退職手当一般負担金)	188,153	188,153	188,153	188,153	188,153	188,153	188,153	0
職員給与費(事務職員H22→3名、H23→2名、H24→1名)	23,042	13,280	7,653	8,078	8,078	8,078	8,078	8,078
企業債支払利子(繰出基準額)	22,170	7,811	4,606	3,108	1,965	1,676	1,450	1,270
企業債支払利子(基準外)	11,203	3,946	2,312	1,553	982	838	725	635
企業債支払利子(新規分) 基準内	0	0	0	0	0	0	230	216
企業債支払利子(新規分) 基準外	0	0	0	0	0	0	230	216
水道事業長期借入金支払利子	4,145	3,820	3,495	3,170	2,829	2,407	1,919	1,529
その他(減価償却費・資産減耗費・特別損失・消費税)	144,334	188,194	122,483	119,789	113,900	120,636	140,834	127,597
補助費等 計 A	858,456	1,340,842	1,355,597	1,340,838	1,160,015	1,052,181	999,858	735,359

DC /	144,334	100,194	122,403	119,709	113,900	120,030	140,034	127,59
А	858,456	1,340,842	1,355,597	1,340,838	1,160,015	1,052,181	999,858	735,35
	H22決算	H23決算	H24決算見込	H25	H26	H27	H28	H29
	0	1,693	0	0	0	0	58,000	(
	191,914	169,369	172,185	158,962	40,023	33,912	19,363	19,414
	107,498	105,415	87,756	78,690	19,220	16,140	9,681	(
	0	0	0	0	0	0	0	28,750
	0	0	0	0	0	0	0	28,750
	50,000	50,000	50,000	50,000	60,000	80,000	60,000	60,000
	▲ 139,273	▲ 157,108	▲ 122,330	▲ 119,769	▲ 113,880	▲ 120,616	▲ 140,814	▲ 127,577
В	210,139	169,369	187,611	167,883	5,363	9,436	6,230	9,337
С	1,068,595	1,510,211	1,543,208	1,508,721	1,165,378	1,061,617	1,006,088	744,696
D	341,020	863,241	932,261	950,000	776,421	662,706	591,052	498,631
	0	152,960	420,976	247,450	247,450	247,450	247,450	247,450
	B C	H22決算 0 191,914 107,498 0 50,000 ▲ 139,273 B 210,139 C 1,068,595	A 858,456 1,340,842 1,355,597 1,340,838 1,160,015 1,052,181 H22決算	A 858,456				

財政収支見通しの主な見直し項目

	項目	銚子市財政収支見通し (平成25年5月15日現在)	経常収支比率改善計画·将来負担比率適正化計画 (平成25年7月30日提出)
	地方消費税交付金	平成25年度以降は平成25年度予算額と同額で推移。	平成25年度は決算見込額。以降の年度は地方消費税率引上げに伴う交付額の増を見込んだ。 平成26年4月1日~ 1% → 1.7% 平成27年10月1日~ 1.7% → 2.2% (※増収分の75%は普通交付税基準財政収入額に算入)
歳	使用料及び手数料	平成25年度以降は平成24年度決算見込額をベースとするが、平成26年度、平成28年度、平成30年度において、廃棄物処理手数料(浄化槽汚泥)の値上げを見込んだ。(平成26年度) 2円/ℓ → 3円/ℓ(13,000千円/年間)(平成28年度) 3円/ℓ → 5円/ℓ(26,000千円/年間)(平成30年度) 5円/ℓ → 7円/ℓ(26,000千円/年間)	平成25年度は決算見込額。廃棄物処理手数料(浄化槽汚泥)の値上げについては、平成26年度のみとして積算した。(平成26年度:2円/ℓ→3円/ℓ 12,500千円/年間)以降の年度は消費税率引上げに伴う増を見込んだ。 平成26年4月1日~ 5% → 8% 平成27年10月1日~ 8% → 10%
入	財産収入(土地売払収入)	平成24年度は決算見込額。以降の年度は同額で推移。	平成24年度は決算見込額。 以降の年度は次のとおり土地売却収入を見込んだ。 (平成25年度) 旧国民宿舎跡地 潮見町市有地 (平成26年度) 潮見町市有地 (平成27年度) 小畑新町市有地(市民センター南側) (平成28年度) 南小川町市有地(旧学校給食第一共同調理場) (平成29年度) 豊里台市有地
	1 = 5	銚子市立病院再生機構貸付金返還金収入は毎年度 600,000千円で推移。	銚子市立病院再生機構貸付金返還金収入は平成25年度まで計上。以降の年度は、現時点で貸付額見込が不明のため、計上していない。(従って、歳出の貸付金についても、平成26年度以降は計上していない。)

財政収支見通しの主な見直し項目

	項目	銚子市財政収支見通し (平成25年5月15日現在)	経常収支比率改善計画·将来負担比率適正化計画 (平成25年7月30日提出)
	公債費	小中学校耐震改修事業(~平成27年度)に係る地方債の元 利償還については、償還期間10年(うち据置期間1年)にて 積算。(平成27年度債は、償還期間9年(うち据置期間1年) にて積算。) ※平成24年度までの緊急防災・減災事業債については、平 成36年度までに償還終了となることが条件。	方債の元利償還については、償還期間25年(うち据置期間3年)にて積算。
歳	補助費等	病院事業会計に対する補助金のうち、指定管理者への収支 不足補てん分補助については、 <u>平成25年度以降、600,000</u> 千円にて積算。	病院事業会計に対する補助金のうち、指定管理者への収支 不足補てん分補助については、 <u>平成25年度は、600,000千</u> 円とし、以降平成29年度まで、経営努力により毎年度50,000 千円ずつ減額になるものとして積算。
出	繰出金	国民健康保険事業特別会計に対する繰出金は、平成25年 度以降、毎年度、保険料軽減に係る <u>基準外繰出金を支出</u> す るものとして積算。	
	出資金	る長期借入金返還金に係る出資分は平成27年度までに償	病院事業会計に対する出資金のうち、水道事業会計に対する長期借入金返還金に係る出資分は <u>平成33年度</u> までに償還が完了するものとして積算。

健全財政の確保に向けた今後の財政運営方針等ヒアリング指摘事項

- 1. 日 時 平成25年7月30日(火) 午前9時10分~午後4時40分
- 2. 場 所 銚子市役所
- 3. 出席者 (県)市町村課長外12名
 - (市)銚子市長外

4. 提出資料

- ・ 銚子市財政収支見通し(平成25年5月15日現在)
- ・ 銚子市財政収支見通し(平成25年度経常収支比率改善計画・将来負担比率適正化 計画基礎資料)
- 5. 指摘事項(講評)

○講評総括

- (1) 厳しい財政状況の現状、将来見通しを庁内外に明らかにしたうえで事務事業の見直しや経費削減に努め、確実に収入が見込まれる歳入に対応した行財政運営を行う必要がある。
- (2) 市民ニーズが高い市立病院の存続を選択した以上、あらゆる歳出削減策と歳入確保策を併せて講じ、支援費用を捻出する必要がある。
 - ・ 給与カットについては、今後、住民の理解を得て、徹底した行財政改革を確実 に実施していくためにも、厳しい財政状況を踏まえ、積極的な検討を行っていく べきである。
 - 市税徴収率の向上を図るべきである。
 - ・ 受益者負担の適正な観点から、使用料、手数料の抜本的な見直しを行う必要がある。
- (3) 全職員が危機意識を共有し、一丸となって行財政改革に取り組む必要があるが、 その指針として現在の逼迫した財政状況、将来の人口減少等を見据えた次期行政 改革大綱を早急に策定すべきである。
 - ・徹底した行政改革につながるよう数値目標を明確にし、実効性のあるものとすべきである。
 - ・職員数の削減についても明確に位置付けし、消防・衛生部門の広域処理や総務部門の更なる削減などに取り組む必要がある。(類似団体規模では有することが稀な市立高校を維持していくためにも、他の部門で徹底した効率化を図る必要がある。)

○財政班講評

(1) 将来推計について

- ・毎年度、不確実な土地売払収入を見込むなど歳入が過大。歳出では、維持補修費や普通建設事業費が過少。毎年度、財政調整基金が増加していくと見込んでいるが、状況によっては赤字決算となる可能性がある。以上の状況から財政状況等の積極的な情報公開を行い、職員、議会、市民との間で市の現状を共有すること。
- ・ 現状を踏まえて将来の歳入規模を的確に厳しく見込み、歳出については必要額を計上した将来推計を作成し、今後の検討のベースとすること。

(2) 予算編成について

・平成25年度は枠配分方式によりマイナス10%のシーリングが掛けられているが、今後も大変厳しい財政状況が見込まれるため、これまで以上の更なるシーリング等を徹底すること。

(3) 歳入確保・歳出削減について

- ・ 市税徴収率(平成23年度:83.6% 県内44位 ⇒ 平成24年度 86.1% 県内41位)は改善傾向にあるが、現在の財政状況を踏まえ、更なる徴収体制の 強化と徴収率アップに努めること。
- ・使用料、手数料の金額や減免の範囲等について精査し、見直しすること。
- ・ 市単独の扶助費及び補助費について、事業自体の必要性や額の見直し等について精査し、「スクラップ・アンド・ビルド」を原則として、必要な見直しをすること。

○理財班講評

(1) 水道事業について

・ 平成24年度決算と同様、平成25年度以降も基準外繰出しの無い計画であるため、計画に従って運営するよう努めること。

(2) 病院事業について

・現在、指定管理者に病院の管理を委ねているが、病院の設置主体として引き続き管理状況の把握に取り組むこと。

(3) 下水道事業について

- ・公共下水道について、接続を推進して水洗化率を向上させ、併せて有収水量の増加に向けて取り組むこと。
- ・使用料及び受益者負担金の徴収対策について、引き続き現年分を確実に確保 するとともに、滞納繰越分の徴収率向上に努めること。

○行政班講評

(1) 次期行政改革大綱の策定について

・行政改革大綱の具体的な成果を得るには2~3年を要するものも多い。銚子市は財政調整基金が枯渇する状況のなか、直ちに行政改革大綱の策定に取り組むべきである。次年度の予算編成方針において財政運営の厳しい状況と併せて、行財政改革の基本的な方針を示し、全庁的に危機意識を共有しながら予算編成と並行し、計画策定作業を進めていくべきである。

(2) 定員管理計画の策定について

- ・全体として更なる職員の削減に取り組むべきである。類似団体平均をひとつの 指標とし、地域の実情、財政状況を勘案し、早急に定員管理計画を策定すること。
- ・消防事務、ごみ処理事務などは規模拡大により効率化が見込まれる事務であり、共同処理の積極的な検討を含め、多角的に検討すること。

(3) 公共施設の在り方について

- ・ 銚子市は人口減少が続いているため、将来の人口規模を見据えた施設の再配 置計画の策定を検討すること。
- ・公共施設の配置は、定員管理計画上の重要な要素となるとともに、人件費、物件費等の維持管理コストが掛かり、財政運営に大きな影響を与えるため、行政改革大綱に位置付け、見直しに取り組むこと。

(各班のピアリングその他の指摘事項)

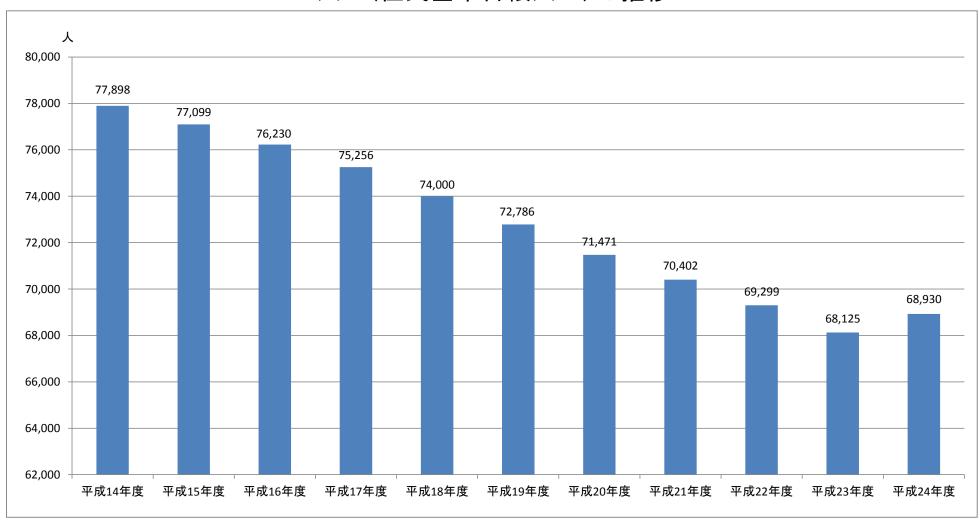
- ① 普通交付税削減分の給与カットの他に、市独自の給与カットを考えるべきではないのか。
- ② 小・中学校・幼稚園・保育所の設置数が出生数、人口規模からすると多いと思われるが、他の施設も含め、施設の統廃合を早急に進めていく必要があるのではないか。
- ③ 技能労務職の独自の給料表の導入の検討が必要ではないか。また、6級職の割合が 多く、5級職の割合が他市と比べ突出しているので、ポスト管理を徹底すること。
- ④ スピード感を持って行政改革に取り組むべきであり、また、実施可能な目標額の設定をすべきである。
- ⑤ 下水道事業の基準外繰出しについて、公債費が重荷となっている状況であり、建設費 を圧縮する必要性があるのではないか。また、資本費を落とすために、整備のスピード をさらに落とすことが必要なのではないか。

歳入歳出決算額の推移

(平成14年度~平成24年度)

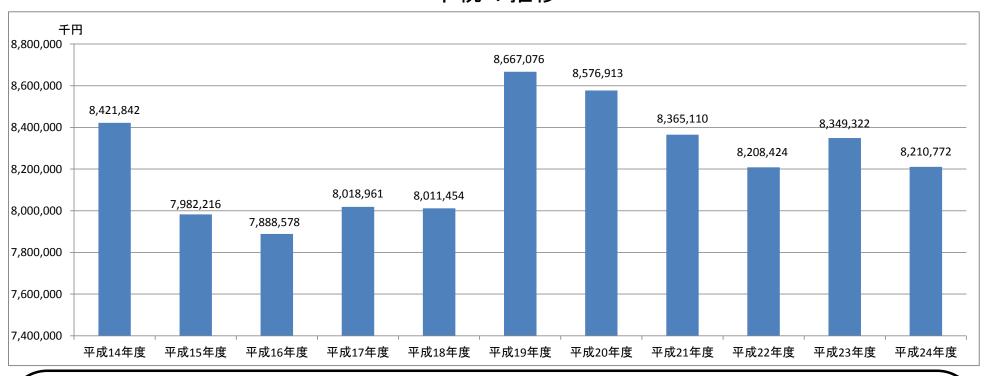
銚 子 市

人口(住民基本台帳人口)の推移



※平成24年度から外国人登録者数を含む。

市税の推移



(主な増減理由)

○平成15年度 固定資産税(家屋)評価替え▲189,958千円、市民税(個人分)▲158,164千円、市民税(法人分)▲95,029千円

○平成16年度 市民税(個人分)▲125,849千円

〇平成17年度 市民税(個人分)40,603千円増、市民税(法人税割)133,897千円増

○平成18年度 定率減税縮小に伴う市民税(個人分)所得割の増177,815千円、固定資産税(家屋)評価替え▲182,565千円

○平成19年度 税源移譲及び定率減税廃止に伴う市民税(個人分)所得割の増582,531千円

○平成20年度 市民税(法人分)▲181,709千円

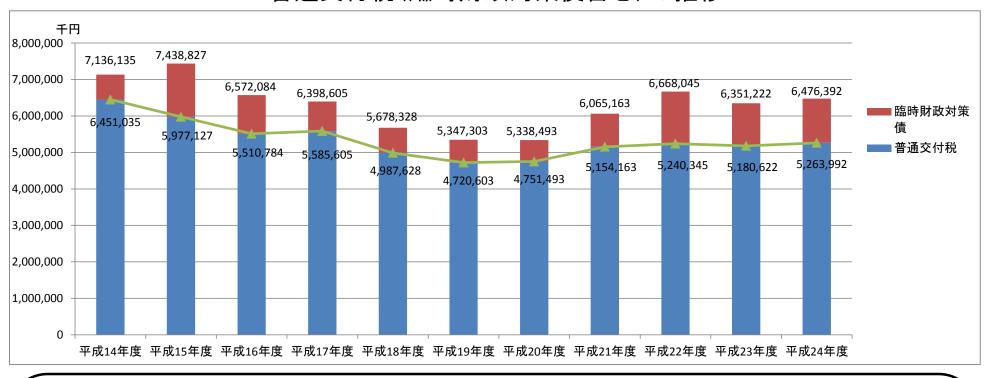
○平成21年度 市民税(個人分)所得割▲82,704千円、固定資産税(家屋)評価替え▲83,032千円

○平成22年度 市民税(個人分)所得割▲201,834千円

○平成23年度 固定資産税(家屋)87,729千円、固定資産税(償却資産)72,749千円

○平成24年度 市民税(個人分)所得割▲67,407千円、固定資産税(家屋)評価替え▲125,898千円

普通交付税(臨時財政対策債含む)の推移



(主な増減理由)

〇平成22年度 〇平成23年度

〇平成16年度~平成18年度 三位一体の改革(地方交付税の改革)

地方交付税及び臨時財政対策債合算額の総額抑制

(平成16年度) 対前年度比 ▲12.0% (平成17年度) 対前年度比 ▲ 4.5% (平成18年度) 対前年度比 ▲ 6.5%

〇平成18年度 国勢調査人口の減 (平成12年度)78,697人 (平成17年度)75,020人 (減少率)▲4.7% 〇平成21年度

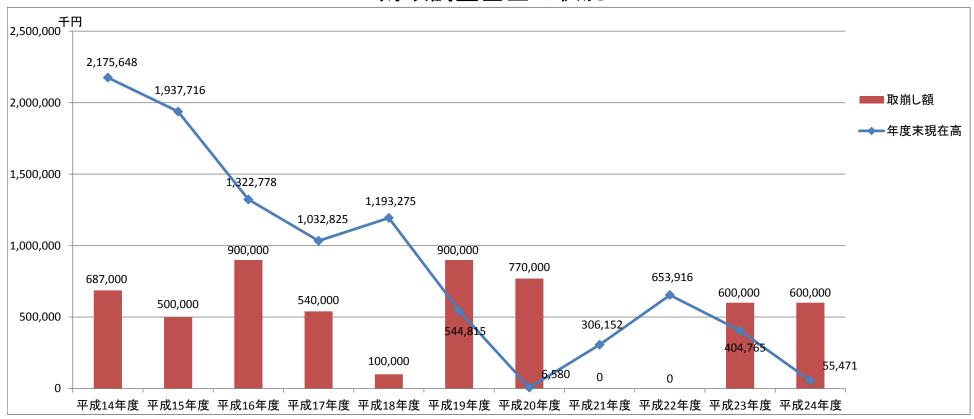
地域雇用創出推進費の創設、基準財政収入額の減(法人税割・自動車取得税交付金)

政権交代による交付税総額(臨時財政対策債含む)の増額 対前年度比 17.3%増

国勢調査人口の減 (平成17年度)75.020人 (平成22年度)70.210人 (減少率)▲6.4%

市立病院病床数分の減額 〇平成23・24年度

財政調整基金の状況



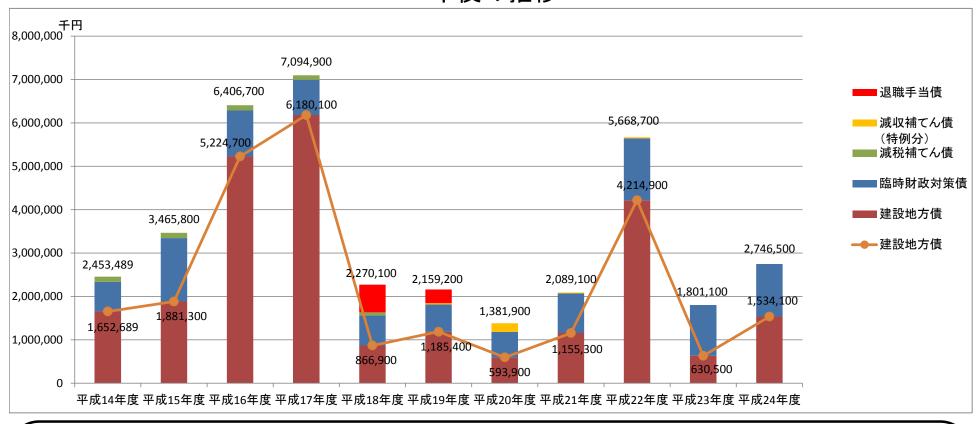
(財政調整基金年度別の積立額及び取崩し額)

単位 千円

区	4		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
<u> </u>	/]		決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算
前年度末現在高		Α	2,362,585	2,175,648	1,937,716	1,322,778	1,032,825	1,193,275	544,815	6,580	306,152	653,916	404,765
歳出予算に基づく積	立額	В	63	68	62	47	450	1,540	1,765	239,572	137,764	849	706
剰余金処分による積	立額	С	500,000	262,000	285,000	250,000	260,000	250,000	230,000	60,000	210,000	350,000	250,000
取崩し額		D	687,000	500,000	900,000	540,000	100,000	900,000	770,000	0	0	600,000	600,000
当年度末現在高(A+	B+C-D)		2,175,648	1,937,716	1,322,778	1,032,825	1,193,275	544,815	6,580	306,152	653,916	404,765	55,471

[※]平成21年度・22年度の「歳出予算に基づく積立額」には、人件費及び事業費の減額補正に伴う不用額の積立てを含む(平成21年度 239,404千円、平成22年度 137,225千円)

市債の推移



(主な建設地方債)

〇平成15年度 保健福祉センター整備事業債 711,100千円

〇平成16年度 千葉科学大学建設費助成事業債 3,442,500千円、保健福祉センター整備債 268,600千円

〇平成17年度 千葉科学大学建設費助成事業債 3,513,800千円、保健福祉センター整備債 1,296,100千円

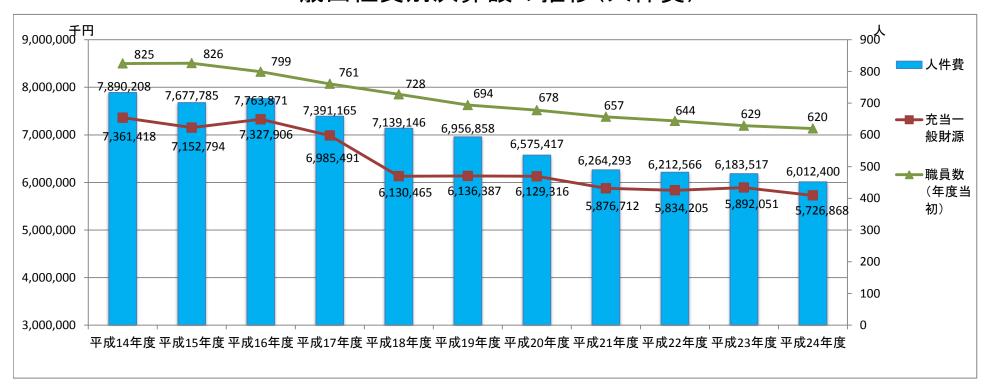
〇平成18年度 双葉小学校整備債 195,100千円、退職手当債 637,000千円

〇平成19年度 双葉小学校整備債 639,800千円、退職手当債 316,900千円

〇平成22年度 市立高等学校整備債 3,543,700千円、学校給食センター整備債 123,400千円

〇平成24年度 学校給食センター整備債 978,200千円

歳出性質別決算額の推移(人件費)



(主な増減理由)

〇各年度(平成15年度を除く) 職員

〇平成16年度

〇平成16年度~平成18年度

〇平成17年度

〇平成20年度~平成23年度

職員数の減

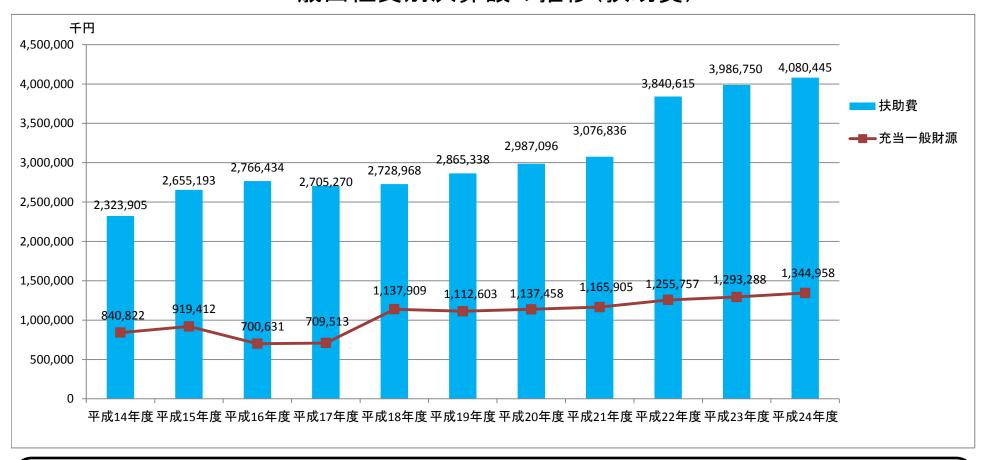
55歳昇給停止の導入、定年退職時特別昇給の廃止

普通昇給停止(2年間)

調整手当の廃止

職員給与削減(平成20年8月から3年間)

歳出性質別決算額の推移(扶助費)



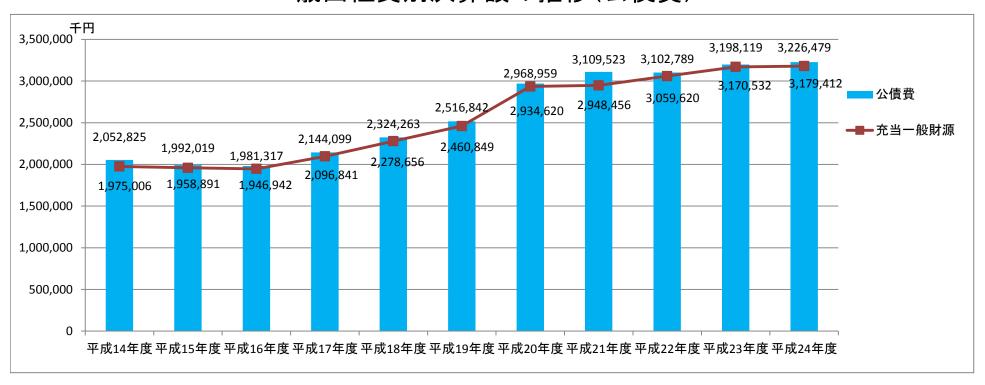
(主な増減理由)

〇平成15年度

児童扶養手当、生活保護費の増 児童手当対象拡充(小学校就学前 → 小学校第3学年修了前) 〇平成16年度 〇平成18年度

障害者自立支援法施行、児童手当対象拡充(小学校第3学年修了前 → 小学校修了前) 子ども手当(小学校修了前 → 中学生)ー律13,000円支給、生活保護費の増

歳出性質別決算額の推移(公債費)



(公債費決算額及び充当一般財源等額の推移)

単位 千円

区分	平成14年度 決算	平成15年度 決算	平成16年度 決算	平成17年度 決算	平成18年度 決算	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算
決算額	2,052,825	1,992,019	1,981,317	2,144,099	2,324,263	2,516,842	2,968,959	3,109,523	3,102,789	3,198,119	3,226,479
充当一般財源	1,975,006	1,958,891	1,946,942	2,096,841	2,278,656	2,460,849	2,934,620	2,948,456	3,059,620	3,170,532	3,179,412

公債費の推移(事業別)



(事業別公債費の推移)

(予不)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)											
区分							平成20年度				
	決算										
建設地方債	1,823,620	1,752,187	1,714,814	1,839,248	1,961,225	2,050,455	2,336,934	2,398,979	2,321,365	2,351,442	2,353,152
臨時財政対策債	3,942	8,170	26,682	62,578	110,945	198,406	281,884	313,667	361,018	425,166	451,046
減税補てん債	183,004	189,401	197,560	200,015	209,834	219,591	224,744	231,830	233,771	233,771	233,329
その他	42,259	42,261	42,261	42,258	42,259	48,390	125,397	165,047	186,635	187,740	188,952
計	2,052,825	1,992,019	1,981,317	2,144,099	2,324,263	2,516,842	2,968,959	3,109,523	3,102,789	3,198,119	3,226,479

単位 千円

公債費(建設地方債)の推移



(建設地方債元利償還金の推移)

単位 千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	決算										
保健福祉センター整備債	0	0	5,915	19,462	105,202	124,765	245,619	243,130	240,640	238,151	235,662
千葉科学大学整備費補助債	0	0	0	65,579	135,744	326,017	516,611	509,074	498,715	482,731	475,970
市立高等学校整備債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52,534	78,117
学校給食センター整備債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	797	14,314
その他	1,823,620	1,752,187	1,708,899	1,754,207	1,720,279	1,599,673	1,574,704	1,646,775	1,582,010	1,577,229	1,549,089
計	1,823,620	1,752,187	1,714,814	1,839,248	1,961,225	2,050,455	2,336,934	2,398,979	2,321,365	2,351,442	2,353,152

歳出性質別決算額の推移(補助費等)

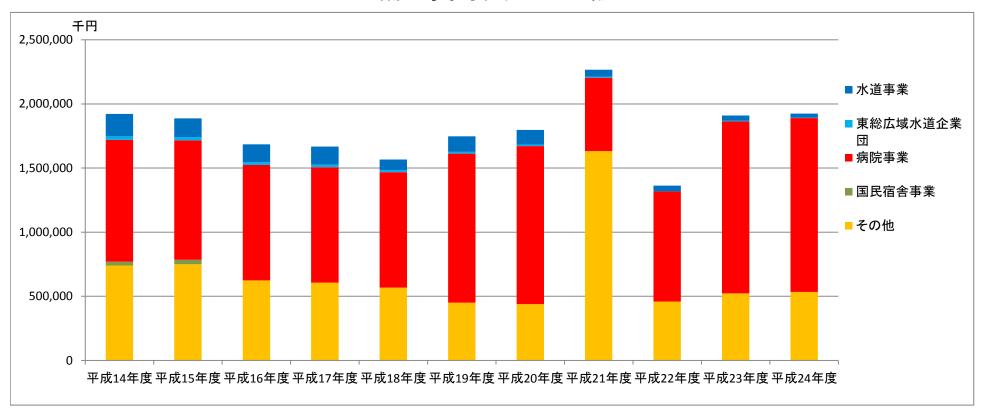


(主な増減理由)

○平成20・21年度 市立病院休止(平成20年9月末)○平成21年度 定額給付金の交付 1,123,412千円

〇平成22年度 市立病院再開

補助費等支出の内訳

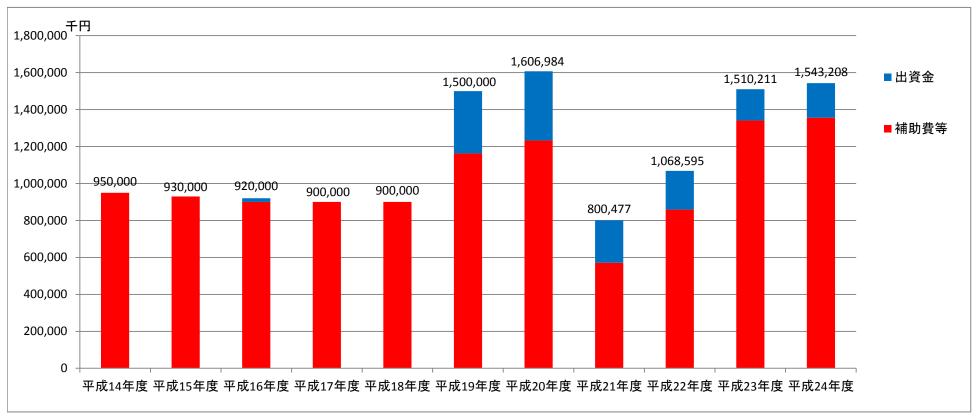


(補助費等の支出先別決算額内訳)

単位 千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
区 分	決算										
水道事業	174,563	146,834	138,017	141,533	82,063	120,737	114,783	53,753	45,740	39,514	31,996
東総広域水道企業団	27,956	25,279	22,480	19,580	16,673	13,741	11,061	8,712	0	6,108	2,683
病院事業	950,000	930,000	900,000	900,000	900,000	1,162,310	1,232,445	571,466	858,456	1,340,842	1,355,597
国民宿舎事業	30,000	35,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	739,814	750,551	624,456	606,322	567,488	450,007	438,771	1,632,722	459,283	523,153	534,371
計	1,922,333	1,887,664	1,684,953	1,667,435	1,566,224	1,746,795	1,797,060	2,266,653	1,363,479	1,909,617	1,924,647

病院事業会計に対する補助費等及び出資金の推移



(病院事業に対する補助費等決算額内訳)

単位 千円

	William Francisco Communication Communicatio												
	区	厶	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		71	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算
補助	費等		950,000	930,000	900,000	900,000	900,000	1,162,310	1,232,445	571,466	858,456	1,340,842	1,355,597
出資	金		0	0	20,000	0	0	337,690	374,539	229,011	210,139	169,369	187,611
	Ē	 	950,000	930,000	920,000	900,000	900,000	1,500,000	1,606,984	800,477	1,068,595	1,510,211	1,543,208

H20.9~休止

H22.5~再開

歳出性質別決算額の推移(繰出金)



(主な増減理由)

〇~平成15年度 交通災害共済事業特別会計廃止

〇平成16年度~ 下水道事業資本費平準化債の制度創設(繰出金の減)

〇平成18年度~ 介護保険予防支援事業特別会計設置(介護保険事業(サービス事業))

下水道事業債(特別措置分)の制度創設(繰出金の減)

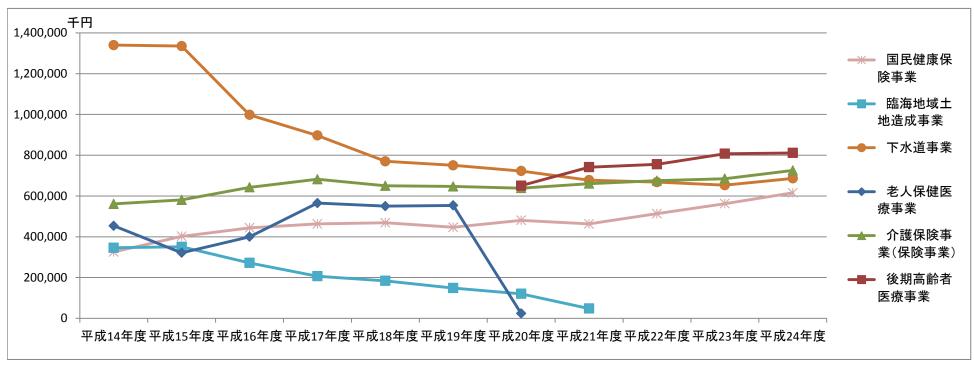
〇平成20年度~ 後期高齢者医療事業特別会計設置

〇~平成22年度 老人保健医療事業特別会計廃止

〇~平成23年度 介護サービス事業(訪問介護・居宅介護支援)の民間譲渡(介護保険事業(サービス事業))

〇平成24年度 国民健康保険事業特別会計に対する基準外繰出し(保険料値上げ幅の抑制) 93,783千円

繰出金(会計別)決算額の推移



(会計別繰出金決算額内訳)

単位 千円

区分			· ·							· ·	
	決算										
国民健康保険事業	325,936	402,492	443,887	463,296	468,547	446,621	480,713	463,030	513,302	562,511	615,313
臨海地域土地造成事業	346,046	350,873	272,034	207,029	184,154	148,806	120,564	48,446	0	0	0
交通災害共済事業	6,852	3,897	920	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道事業	1,340,026	1,335,208	997,954	896,942	770,235	750,644	722,772	677,865	667,874	653,021	686,522
老人保健医療事業	453,772	321,577	400,046	565,225	550,384	553,913	23,751	0	0	0	0
介護保険事業(保険事業)	561,245	580,733	642,651	682,280	649,916	646,827	638,744	660,553	674,945	685,067	725,188
介護保険事業(サービス事業)	21,557	7,725	0	281	20,043	19,454	11,822	12,512	8,644	276	0
後期高齢者医療事業	0	0	0	0	0	0	650,832	741,441	755,523	807,342	811,500
言十	3,055,434	3,002,505	2,757,492	2,815,053	2,643,279	2,566,265	2,649,198	2,603,847	2,620,288	2,708,217	2,838,523

歳出性質別決算額の推移(普通建設事業費)



(主な事業)

〇平成20年度

〇平成14年度 清掃センター排ガス高度処理施設整備事業 558,653千円

〇平成15年度 保健福祉センター建設事業 834,403千円

〇平成16年度 千葉科学大学建設費助成 4,000,000千円、保健福祉センター建設事業 283,826千円

〇平成17年度 千葉科学大学建設費助成 3,750,000千円、保健福祉センター建設事業 1,413,174千円

〇平成18年度 双葉小学校整備事業 320,772千円

〇平成19年度 双葉小学校整備事業 1,205,776千円、野球場改修事業 54,188千円、市道40774号線整備事業 30,416千円

野球場改修事業 285,763千円、清川町第二公園整備事業 82,579千円、市道40774号線整備事業 182,795千円

〇平成21年度 清川町第二公園整備事業 76,064千円、河岸公園整備事業 106,139千円、市道40774号線整備事業 237,427千円

地域活性化•生活対策臨時交付金事業 426.805千円、地域活性化•経済危機対策臨時交付金事業 455.360千円

地场看住他"工造对来咖啡文的亚手术"420,003 [1]、地域有住他"柱角地域对来咖啡文的亚手术"433,300 [1]

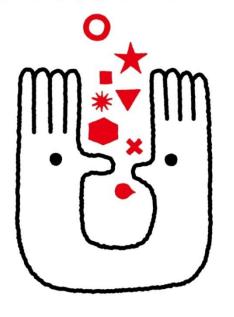
〇平成22年度 市立高等学校整備事業 3,637,110千円、学校給食センター整備事業 127,364千円、清川町第二公園整備事業 37,150千円

〇平成23年度 清川町第二公園整備事業 31,652千円、第四中学校校舎解体事業 67,689千円

〇平成24年度 学校給食センター整備事業 1,110,297千円、清川町第二公園整備事業 40,372千円



それは、未来をつくれるか。



事業仕分け

「事業仕分け」について

2013年10月2日 構 想 日 本

構想日本とは



- 独立・非営利の団体です
 - ・会員からの会費で経費を賄い、政党などから の受託ビジネスはしません。
- 変革者のネットワークです
 - 様々な分野で世の中を変えたいと思っている 人たちの思いと知恵を結集して政策をつくります。 (スタッフの数は少なくても、様々な政策課題に 同時に取り組めるのは、このネットワークのおか げです)
- 政策の「あるべき姿」を具体的に提言します
 - ・ 単なる政策批判や抽象的な理想論ではなく、 具体的な問題点や仕組みを熟知する人たちと議 論を尽くし、実行可能な政策提案を行います。
- 提言にとどまらず「日本を変える」ために力 を尽くします
 - ・ 政策実現のために政治家に働きかけ、様々な メディアを通じ多くの人へ働きかけます。動いて 初めて、提言が実現に近づくのです。

活動成果の例

省庁の再編

-各省設置法の改正-

年金制度改革

ー制度全体の見直しー

公益法人 寄付税制改革

一新制度の成立ー

政治資金改革

ー情報公開の徹底(政治資金法改正)ー

地方分権改革

一法律から条例への授権提言などー

事業仕分け

事業仕分け年表

【事業仕分け実施自治体数(累計)の推移】

構想⊟本 171 179

141

自治体数:**101**団体

実施回数: 179回

(2013年8月26日現在)

7 + 10 + 12 + 15 + 18 + 22

2002年 2

2003年

2004年

2005年

2006年

2007年

2008年

2009年

2010年

2011年

106

2012年

2013年

2002年

現実論も加 味し、改善 提案も出す ようになっ た。

<u>自民党</u> 無駄撲滅PT (2008年)

自民党の「無駄撲滅プロジェクトチーム」の河野太郎班が事業仕分け(政策棚卸し)を実施。実施7年目でついに国の事業が仕分け対象に。

その後、民主党でも全 省対象に事業仕分け の手法を用いて事業 を精査。特に国交省、 農水省は締め括りとし て公開で実施。 実施した自治体で着 実に成果を出すことで 様々な地域に浸透。 実施を希望する自治 体が増加。

行政刷新会議

(2009年)

民主党政権が行政刷新 会議を設置し、事業仕 分けを実施。

前例のない試みによって、国民の圧倒的支持 (7~8割)。

2012年12月までに合計

6回の仕分けを実施。

<u>市民判定人</u>

(2011年~)

仕分け人の議論を聞き、 無作為で抽出された市民 が判定する「市民判定人 方式」が主流な手法に。

2012年末までに40自治

体で55回実施。

<u>行政事業レビュー</u>

(2010年~)

政府の実施する全ての事業が シート化され、公開されることに。 2011年度から本格実施(2010年 度試行)。自民党政権に交代後 も継続実施されている。

<u>議会</u>

地方議会では会派主催の事業仕分けが 2009年の京都府から スタート。2012年末までに7議会の会派で

14回実施。

国会では2011年に衆議院の決算行政監視委員会において、行政事業レビューのシートを基に、外部の仕分け人(参考人)を交えて事業仕分けを実施。

3

事業仕分けランキング!!

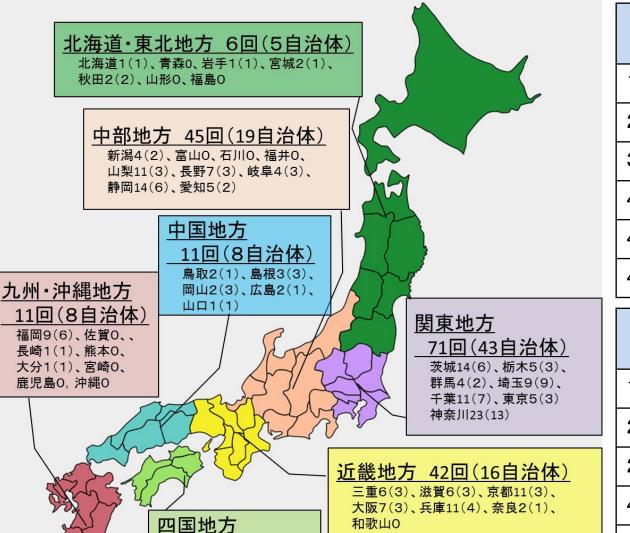


全国102自治体で193回

※都道府県名の後ろの数字は、

実施回数(実施自治体数)

※2013年度に実施見込み分を含む



6回(2自治体)

徳島0、香川5(1)、 愛媛0、高知1(1)

都道府県別 実施自治体数ランキング1位 神奈川県 13自治体2位 埼玉県 9自治体3位 千葉県 7自治体

4位 茨城県 6自治体 4位 静岡県 6自治体 4位 福岡県 6自治体

都道府県別 実施回数ランキング

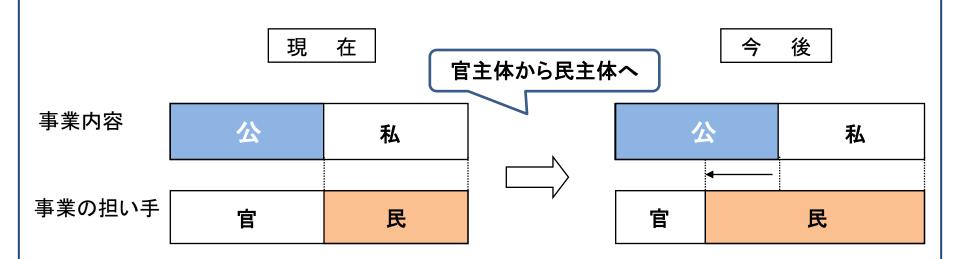
1位	神奈川県	23回				
2位	茨城県	14回				
2位	静岡県	14回				
4位	千葉県	11回				
4位	山梨県	11回				
4位	兵庫県	11回				



「事業仕分け」とは

「官と民」の関係





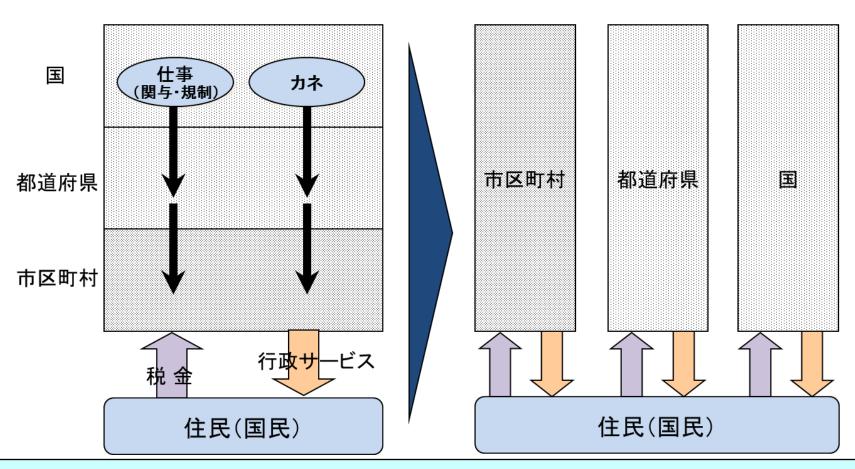
「公益(パブリックの利益)を「官(ガバメント)」が独占する(<u>公益国家独占</u>)仕組みを見直し、国民(パブリック)自身が世の中を担っていく(<u>公益国民分担</u>)仕組みを作っていく。これは、国の統治システムの根幹にかかわる大改革。

「国と地方」の関係



— 国と地方の関係を「タテからヨコ」へ — 現在は、「仕事」と「カネ」がセットで地方へ

「仕事」と「カネ」は自己完結するのが基本



国が決めたことを県が伝え市町村が実施するという「タテ」の関係から、市町村も県も国も それぞれが主体的に考え、サービスを提供し、お互いにサポートしあう「ヨコ」の関係にな る必要がある。

事業仕分けとは



1. 事業仕分けは手段である

事業仕分けはコストカットが目的だと思われがちだが、事業仕分けは手段であり、コストカットだけが目的ではない。事業仕分けは「使いよう」である。

2. 事業仕分けは事前査定ではなく事後チェックである

どれだけ「きれいな」計画や趣旨説明があっても、実際にどうお金が使われたかをチェックしなければ、その事業が役に立っているかどうかはわからない。それが事業仕分けの役割。

3. 事業仕分けが目指すのは民主主義の健全化である

形式ではない実質的な「公開性」と「外部性」は、国民一人ひとりが当事者意識を持つきっかけになる。そこから、行政や議会が再び動き、民意が政治・行政に反映され始める。

事業仕分けの5原則



①議論対象の具体化(事務事業レベルでの議論)

抽象的な議論や結論で終わらせないために、できる限り細かなレベルの事業を対象に議論する。

②外部かつ現場の視点

実際のお金の使われ方を熟知している外部の識者や経験者(リアリティを持つ現場の人)が、仕分け人(評価者)として参加することで、従来の行政内部での議論では出てこなかった論点が生まれる。

<u>③全面公開</u>

誰もが事業仕分けを傍聴できるよう全面公開で行う。住民に開かれた場で議論することにより、緊張感、結論への責任感が生まれる。また傍聴する住民の側も、事業内容や予算の使われ方を知ることで行政に対して「当事者意識」や信頼感の醸成のきっかけとなる。

④「事業シート」の作成

事業の目的や内容、成果目標などが具体的かつ端的に記載され、統一フォーマットで行政の事業を比較できる「事業シート」を作成する。事業シートは様々な論点を浮き彫りにするための入口となる。

⑤明確な結論

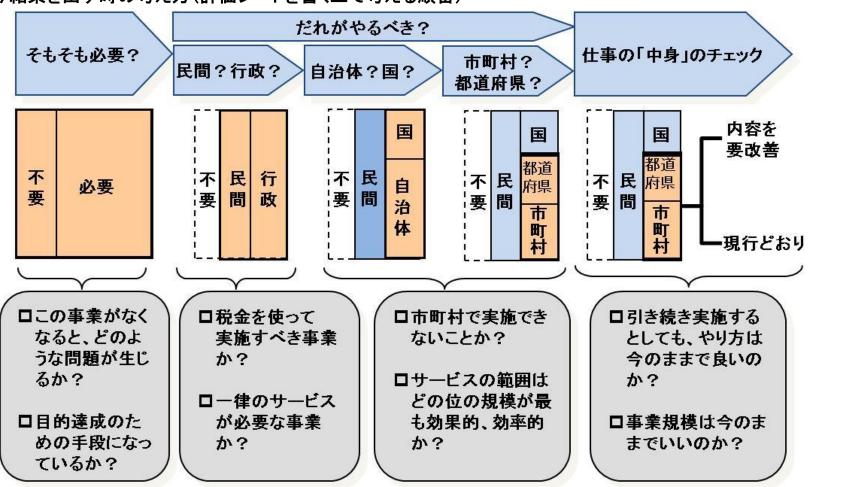
最終的に一定の結論を出す。公開の場で明確な結論を出すことで、改革すべき内容が住民、国民に明らかになり、その実現に直結する。また、仕分けの結論の対する最終判断は首長や議会の責任であるため、結論を入口として、その後の内部での議論を喚起することにもつながる。

これらの"5原則"が守られなければ「事業仕分け」とは呼べない

事業仕分けの考え方の流れ



仕分け結果を出す時の考え方(評価シートを書く上で考える順番)



過去からの経緯は「事業の必要性」とは別のこと

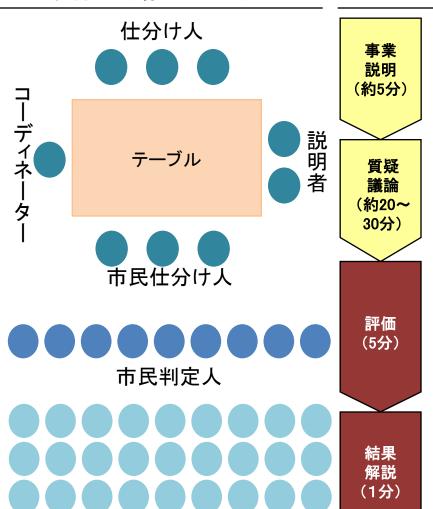
● そもそも論が重要で、過去の経緯やしがらみにとらわれると、かえって市民の立場に立った改革ができにくい

事業仕分け当日作業の流れ(市民判定人方式)





仕分け作業の流れ



傍聴者

説明者(当該自治体職員)が、事業の要点や事業シートの補足を中心に説明。(仕分け人は事前に資料に目を通している前提で。)

 事業の趣旨・目的、事業内容(目標、期限等を含む)、 成果、課題など

仕分け人から説明者に対して、仕分けの判断材料としての 質問、議論

• 趣旨・目的の是非、達成手段としての妥当性、事業の 効果・効率性、実施主体の適否など

<u>仕分け人の議論を聞きながら、市民判定人は「評価シート」</u> <u>に結論・意見等を記入</u>

仕分け人も、同様に結論・意見等を記入

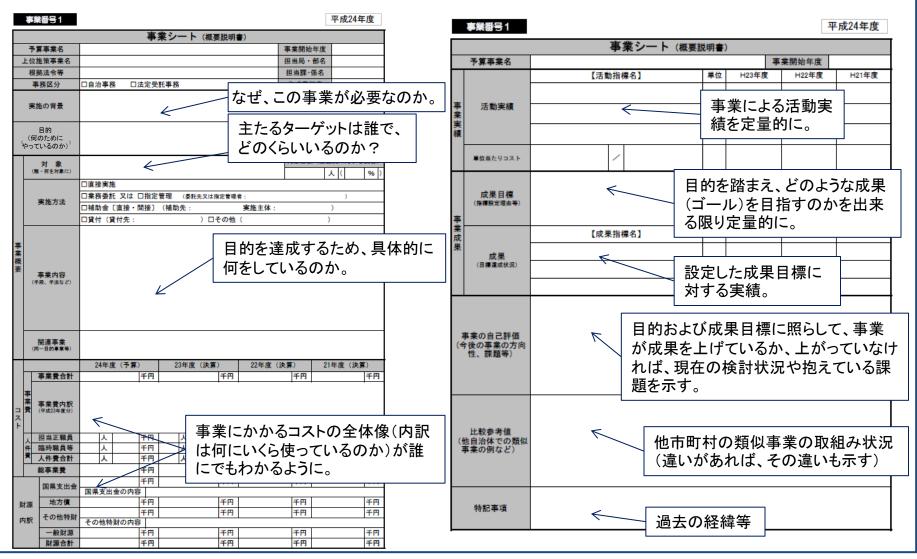
結果については、市民判定人及び仕分け人の多数決

• 市民判定人から結果についての意見表明

「事業シート」の作成

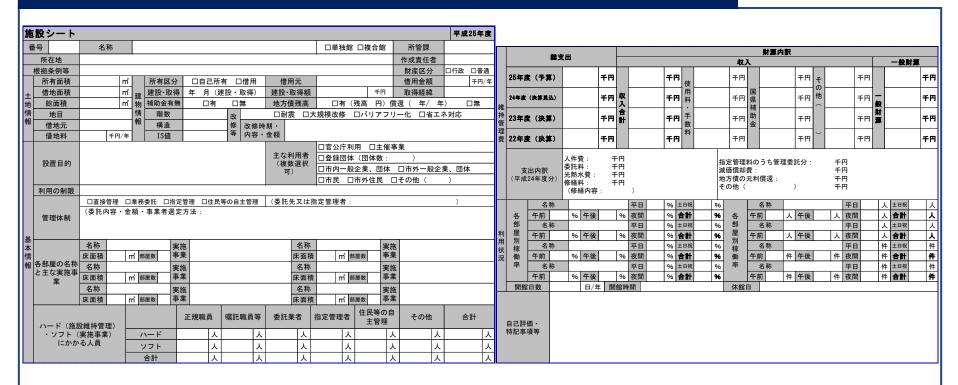


10年以上の事業仕分けの経験から洗練されたシート



「施設シート」の作成





施設のスペック(広さや機能) 建設コストやメンテナンスの状況 施設で実施している事業 利用状況 維持管理および事業実施にかかるコスト



これらの施設の全体像に関する基本情報は、施設の維持管理や施設内で実施している事業を仕分けするにあたり不可欠。

「施設シート」を作成し、事実情報の整理。

議論のポイント



事業仕分けで、よく議論になるポイント

- 全体のビジョンの中での当該事業の位置付け
- 事業内容が目的達成のための有効な手段になっているか
- ゴール設定(成果目標)は適切か、そのゴールに向けて現在の達成状況 か把握できているか
- 客観的なデータに基づいて実態把握はできているか
- 受益者負担は適切か、受益者・地域などの偏在はないか
- 他部署・他自治体・国・都道府県との重複はないか
- 将来にわたる費用をフルコストで把握しているか
- 出資法人等への委託・補助は適正か、民業圧迫になっていないか
- 市民の自立を阻んでいないか、依存型市民養成ではないか。

日ごろ意識して仕事をしていれば答えられること

事業仕分け「市民判定人方式」



● 市民判定人方式とは

議論は構想日本仕分け人が行い、その議論を聞いて、無作為抽出により選ばれた「市民判定人」が判定を行う(1つの班で20名程度、判定人は議論には加わらない)という自治体の事業仕分けの新しい手法。裁判員制度と似ている。

● 市民判定人方式の広がり

2009年に富士見市で初めて実施。その後2012年12月現在で54自治体まで増加。 2012年度は約6割の自治体が同方式を採用。事業仕分けのスタンダードな手法として 定着。

● 市民判定人方式の効果

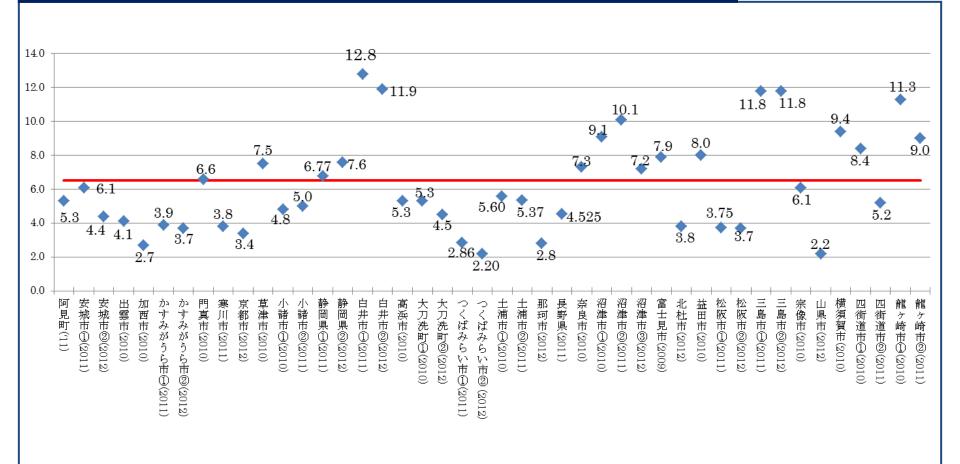
市民判定人は市民の中から 無作為抽出で選ばれるため、 一部の関心層だけではない 意見が反映される。オープン ガバメントへの一歩とも言える。 また、これまで行政との関わりが 少なかった住民にとっては、

「当事者意識」を持つきっかけとなる。

市民判定人

「市民判定人方式」の応募率





•参加率 -平均6.54

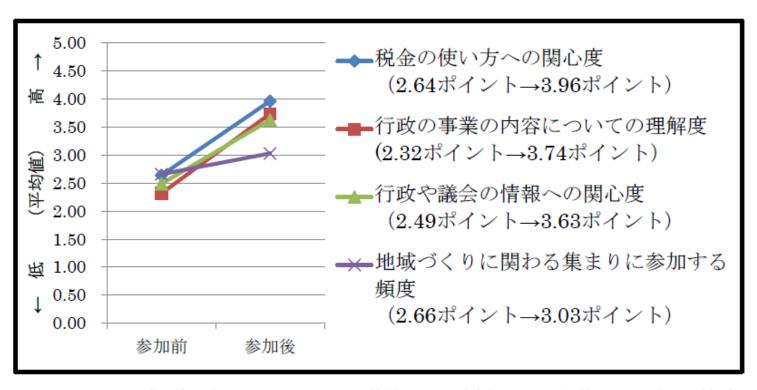
ドイツの「プラーヌンクスツェレ」の相場は<u>5%</u>と言われている。日本人の行政への **潜在的な関心は高い**と言えるのではないか。

(参考)市民判定人アンケート №1



<市民判定人へのアンケート結果>

事業仕分け参加前後の意識、行動の変化



(※各項目について、1(低)~5(高)の5段階から選択回答。)

すべての項目で事業仕分けへの参加を経て意識や関心が高まったという回答。 事業仕分けは、行政と住民の距離が近づくきっかけ。

(参考)市民判定人アンケート №2



<市民判定人へのアンケート結果>

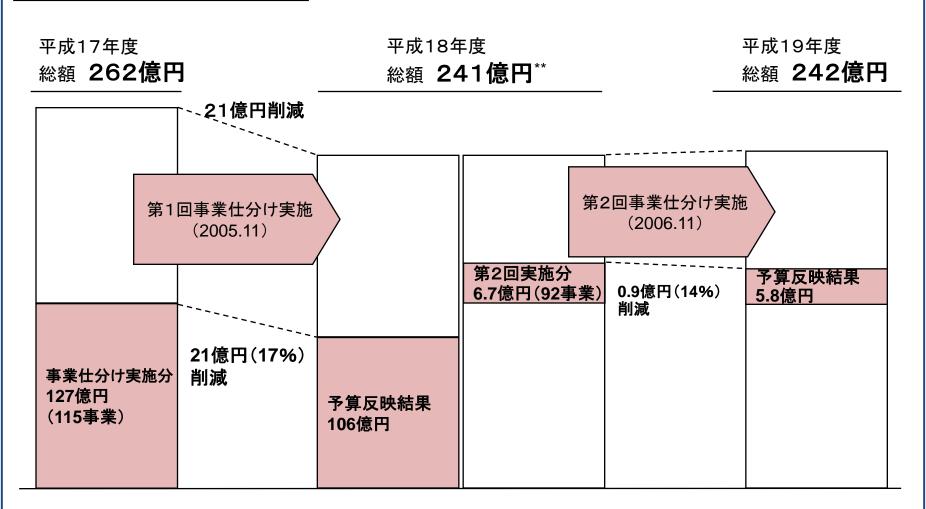
市民判定人経験者からのコメント

- ●市が「事業仕分け」又は市民判定人方式を採用されたことは、すばらしく思います。市民といっしょに築こうとする施策にも共感します。行政、議会だけでなく、市民参加型議会もあれば良いかと。 むずかしい議論よりも結構身近なことを市民は望んでいると思います。(50代、男性)
- ●本来は議会が行政を監視し、議会は有権者の審判を受けるべきであるが、これが十分に機能していないので、市民による行政の直接監視は行政、議会の双方に緊張感をもたらす効果的な仕組みだと思います。市民にとっても、自分たちの街のあり方を考え、参加意識を高めるよい機会なので、可能な限り参加者(判定人と傍観者)を増やす工夫をすべきと思います。(30代、男性)
- 事業仕分けに参加したことで、市の行政に関心をもつことが出来ました。もっと多くの方々に、こういった機会を提供できたら、より市民の理解が深まり、よりよい行政が行えるのではないかと思います。(20代、女性)
- 市民判定人という方式、存在をもっと広く知らしめるべき。もっと多くの事業を対象とすべき。(40代、男性)
- 今回たまたま市民の中から選ばれて参加できることになってとても良い機会だったと思い感謝しています。ただ何も知らず考えることもなかった行政だったり税金の使い方を知る事ができました。 (中略)またこういった機会があれば参加したいと思います。(40代、女性)

事業仕分けの成果① 一歳出削減一



<高島市の予算の変化>



事業仕分けで総額22億円(予算総額の約10%)を削減

^{*} 各年度一般会計当初予算の歳出額

^{**} 合併特例基金除く

事業仕分けの成果② <u>-国の「コントロール」のあぶ</u>り出し-



<新潟県の事例>(県から市町村への分権を阻むもの)

「県」以外ヘシフトできない事業

事業分野 (事業金額上位、カッコ内は金額:億円) 根拠規定 労働組合法第19条の12、地方自治法第180条の5 地方労働委員会事務局職員給与費(1) I 地方労働委員会委員報酬(0.4) 同上 地方労働 同上 地方労働委員会事務局事務費(~0.1) 恩給及び退職年金(2) 警察法2条、36条 警察法53条 道路交通法108条の2 上越警察署(仮称)建築費(2) 更新時講習業務委託費(2) 警察 「大」 農業水利改良事業負担金(146) 土地改良法90条 (平均上/平均上) 団体営農業集落排水事業補助金(74) 県営農道整備工事費(42) 補助金要綱 農地 土地改良法第126条、補助金要綱 小学校教育職員給与費(779) 中学校教育職員給与費(438) 小学校一般職員給与費(62) 市町村立学校職員給与負担法第1条 同上 教育 同上 港湾改修費(64) 港湾法33条 海岸法5条 港湾空港 港湾海岸保全費(27) 介護保険給付費負担金(155) 高齢者福祉施設整備事業補助金(50) 介護保険法123条 社会福祉施設等施設(設備)整備費国庫負担(補助)金交付要綱 「中」 福祉保健 (平均下/平均上) 新幹線鉄道整備事業費負担金(81) 地方バス路線運行維持対策費(6) 全国新幹線鉄道整備法13条1項 総合政策 バス運行対策費補助金補助金交付要綱 森林法39条の3,41条、治山・治水緊急措置法2条、地すべり防止法9条 地すべり防止事業(37) 農林水産 総務他* 私立幼稚園振興補助金(25) I 私立学校振興助成法9条 原子力災害対策特別措置法5条、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金交付規則 原子力防災対策費(1) 県民生活·環境 $\lceil J \rceil \setminus 1$ (平均下/平均下) 土木 公園整備費(公共)(27) 都市公園事業採択基準 職場適応訓練費(0.6) 職場適応訓練実施要領 産業労働 議会 な

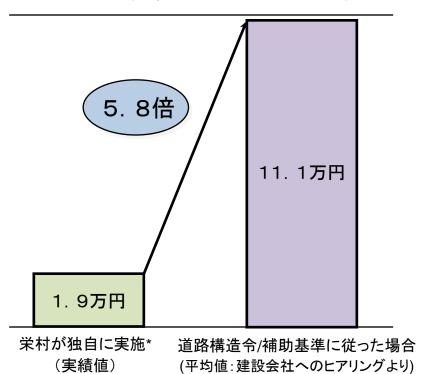
参考:国のコントロール

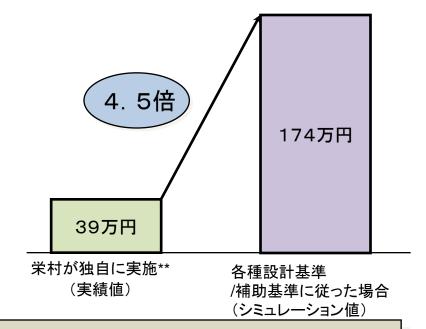


―長野県栄村の事例 ―

道路建設(1m当たりの単価)

農地整備(10a当たりの単価)





道路建設の場合、栄村の負担額で比べても約3倍のコスト高(補助率50%)。

国の基準による縛りの結果、ムダにコストが高くなる場合もある。

^{*} 幅員2.5~5mの道路を舗装。なお、補助金の対象は、「公共性、緊急性の高い重要な幹線市町村道等(原則2車線以上)」とされ、栄村の事業はその基準に 該当しない。

^{** 1}ha未満の整備が中心。なお、補助金の対象は、国庫補助の場合「5ha以上」、県単独補助の場合「1ha以上」となっており、栄村の事業はその基準に該当 しない。

事業仕分けの成果③

ー行政への住民参画促進ー



事業仕分けへの住民参画の例

- 事業仕分け対象事業の選定時(高浜市、長野県)
 - ▶ 住民に開かれた場所での事業選定(高浜市)
 市民主体の「事業仕分け委員会」において事業を選定。委員会は全面公開。傍聴者やマスコミが見守る中で、事業選定を実施。
 - ▶ 住民公募による事業選定(長野県)
 仕分けの対象事業を県民から公募。25件の提案があり、そのうち4件が仕分け対象に。
- インターネットによるライブ中継

事業仕分けの様子をインターネットでライブ中継する自治体が増加。

- 広島県では延べ4万人以上、長野県では純計約4千人が視聴。
- 会場となる役所にアクセスすることができない住民を対象に、パブリックビューイング会場を 設置(淡路市)。
- ▶ アーカイブ動画の公開(鎌倉市、大阪市等)
- 傍聴者数

傍聴者数の多い自治体

- ▶ 鎌倉市(1日で約400名)
- ▶ 静岡県(3日間で計758名)



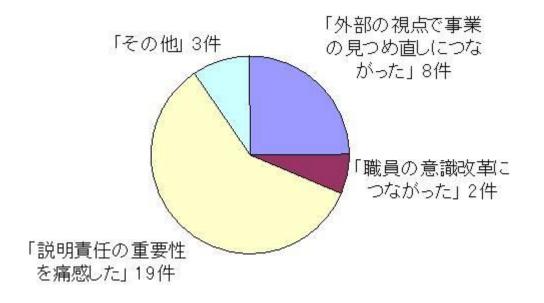
事業仕分けの成果④ 一職員の意識改革①-



●職員の8割以上が効果を実感(大阪市)

「職員の意識改革につながった」、「説明責任の重要性を痛感」、「外部の視点で事業の見つめなおしにつながった」の合計が9割以上。

他市においても職員から「事業本来の必要性を考えるきっかけとなった」や「事業内容をわかりやすく伝える工夫 (情報公開のあり方)を再考するきっかけになった。」等の声がしばしばあがる。



●職員の意識改革のための工夫

<首長、幹部の積極的な参加>(柳井市、淡路市)

すべての対象事業のヒアリングに首長が参加。(柳井市) 仕分けの説明会、研修会、実施当日すべてに、管理職が全員参加。(淡路市) 事業仕分け当日に首長が1日中傍聴。(奈良市、他多数自治体)



参考: 仕分けの手法活用3つの柱

仕分けの手法の活用「3本柱」



○どの自治体でも抱える悩み

前例踏襲型の事業運営、事業評価の形骸化、財政の逼迫、住民と行政の距離が遠い、公共施設の 老朽化、類似施設が複数・・・



悩みを解決するためには・・・

- 住民への真の情報公開 税金の使い道を「さらけ出す」ことで、住民との信頼関係を構築する。
- 新しい地域自治の仕組み 特定の住民だけでなく、全ての住民が地域のことを「自分ごと」として考え、 地域による自主的な課題解決が可能な仕組みを作る。
- 最適な公共施設 財政状況の見通しや人口動態の変化、住民のニーズを踏まえ、 効果的・効率的な公共施設のマネジメントを行う。



🗕 そのために必要な3つの手法

- ① 全事業シートの作成
- ② 無作為に選んだ市民の行政参加
- ③ 公共施設の最適化=「施設仕分け」

仕分け手法の活用① 「全事業シート」の作成



すべての事務事業の「事業シート」の作成、公表の必要性

- 事務事業レベルを体系的に整理することによる施策全体での位置付けの明確化
 - 事業の重複整理、事業の集中と選択が可能になる
- 税金の使い道の全体像を把握
 - 抽象的な把握から具体的な把握への移行
- シートの統一化により、他自治体の同一事業の比較が容易になる
- 住民の「不透明感」の払拭
 - ▶ 「税金の使途の不透明感⇒行政/政治への不信感⇒あらゆることを行政/政治の責任する」という悪循環の解消
 - ▶ 顧客(住民)に商品(事業)を伝えるための貴重なプレゼン資料
 - ▶ 住民に「利用者」の視点とともに「納税者」の視点も持ってもらうための材料

事業シートは住民への説明や議論の入口。 内部資料ではなく住民のための資料。

参考: 行政事業レビュー



I 行政事業レビューとは

- 毎年、各府省が自ら全事業の見直しを行うもの
 - ①毎年度の5000を超える全事業について、レビューシート(A4数枚で定型)を 作成し公表
 - ②外部性、公開性(公開プロセス)を確保
 - ③レビュー結果を翌年度予算要求に反映

Ⅱ レビューの活用法 ⇒ 民主主義の原点に立ち返る

- 事業開始時の目標と実施状況を比べて、現時点での達成状況がわかる
- お金がどこに流れているか、お金の受取り人が何に使っているかがわかる
- 毎年度作成されるシートを並べて見ることで、継続事業の経年変化の有無や内容がわかる



- ◆レビューシートは「宝の山」
- ◆国民による行財政監視・チェックの切り札。



世界でもユニークな 取組み

Ⅲ これまでのレビューの成果

- ●平成22年の行政事業レビュー対象となった平成21年度の5,383事業のうち、
 - 「廃止」が471事業、「見直し」が2,210事業
 - ・「廃止」、「見直し」による概算要求への 反映額は<u>約1.3兆円</u>

- ●平成23年の行政事業レビュー 対象となった平成22年度の5,147事業のうち、
 - 「廃止」が220事業、「見直し」が1,832事業
 - ・「廃止」、「見直し」による概算要求への 反映額は約4,500億円

現政権においても継続(閣議決定済み)

仕分け手法の活用② 無作為に選んだ市民の行政参加



無作為に選ぶ市民の行政参加の代表例 ⇒ 「市民討議会」

市民討議会とは

- 1970年代にドイツから始まりヨーロッパで広く実施されている市民参加の手法「プ ラーヌンクスツェレ」を参考に考案された手法。
- 行政課題について、無作為抽出の住民を中心に少人数によるグループ討議。
- 討議でまとめを発表、全員で投票。
- 討議前に参加者に必要な情報を提供。
- 市民の当事者意識の醸成、行政への関心向上の効果。
- 日本青年会議所、NPO法人市民討議会推進ネットワーク(CDPN)が中心になって普及。
- 市民討議会もしくはこれを模した市民参画の試みが全国で約<u>270回以上</u>開催 (CDPN調べ)

日本の「裁判員制度」に近い手法。

仕分け手法の活用③ 公共施設の最適化=「施設仕分け」



高度経済成長期に多くの施設が作られ、40~50年が経過

施設の劣化

- •老朽化
- ·耐震化
- ・バリアフリー化
- ・環境負荷の低減 等

市町村合併

・旧市町村時代の 公共施設が存置

社会環境、行政需要の変化

- •人口減少
- ・人口構造の変化(少子高齢化)
- ライフスタイル、ニーズの多様化
- ・財政状況の逼迫 等

効果的・効率的な公共施設の再配置が必須



『施設仕分け』

「施設仕分け」とは

● 過去200回近くの事業仕分けで蓄積されたノウハウ(シート作成、住民参加、外部性、公開性)を活用し、今ある公共施設の総点検を行い、将来の市民に最適な状態で継承するため必要な施設の取捨選択を行う。

仕分け手法の活用③ 「施設仕分け」の作業フロー



現状の把握

検証作業

検証作業後の取組み

1. 公共施設の一覧と 配置状況の把握

- 庁舎/支所、学校施設、 社会教育・文化施設、体育施設、 子育て支援施設、福祉施設など
- <u>2. 人口推計の把握</u>
- 3. 各施設の状況把握 →「施設シート」の作成
- 開設日・開設時間、業務内容、 利用状況・稼働率(各室・時間帯ごと)、 運営体制、コストの把握(施設の 維持管理コスト、事業の運営コストに 区分)、収入の状況、 減価償却相当額など

4. 「施設仕分け」の実施

・ 施設シート基づき、外部性・公開性の もと、無作為抽出の市民判定人等に よる検証作業(施設仕分け)を実施

5. 「施設仕分け」後の対応

- 施設仕分けの結果を踏まえ、行政として の基本方針を策定し、関係者や議会等 に説明
- 公共施設の最適な管理に向けた 仕組みづくり
 - ⇒ファシリティマネージメント(管理と 運営の一体化)の導入の検討
- バランスシートの作成 (施設ごとのバランスシート)

参考:国の事業仕分けの経緯



自治体の「事業仕分け」(2002年2月~)

与野党 マニフェストに掲載 (2005年9月)

【与党】

- 首相を本部長とする「行政効率化対策本部(仮称)」を設置。国の事業を対象に「事業仕分け作戦」を実施。 【民主党】
 - ●「国の事業見直し小委員会」をつくり、各省の政策を評価(そもそもの必要性、民間・地方への移譲等)。

「行政改革推進法」に規定(2006年5月)

【基本理念】・・・政府及び地方公共団体の事務及び事業の透明性の確保を図り、その必要性の有無及びその実施主体の在り方について事務及び事業の内容及び性質に応じた分類、整理等の仕分けを踏まえた検討を行った上で・・・(同様の内容が、「特別会計改革」と「公務員の総人件費改革」の箇所に明記)

「骨太の方針2006」に規定(7月)

「経済財政諮問会議」で事業仕分けについての議論開始(2007年11月、2008年2月)

自民党、民主党ともに国の事業仕分けに着手

- ・自民党:「無駄撲滅プロジェクトチーム」が2008年8月より、文科省、環境省、財務省、外務省/各省ODA、文科省所管公益法人の政策棚卸し(事業仕分け)を実施。
- ・民主党:政権交代後の本格実施へのシミュレーションと位置づけ、党を挙げて事業仕分けに着手。
- ⇒無駄の排除に党派は関係ない。国民のための国政運営をするためにも「事業仕分け合戦」は重要。
- ・2009年11月:内閣府行政刷新会議において事業仕分け第1弾(予算事業全般)を実施(449事業)。 以降、2012年11月までに合計7回の仕分けを実施。
- ・2010年5月~: 政府において行政事業レビューの実施(仕分けの内生化・定常化) 以降、毎年実施。
- ・2013年4月:行政事業レビューの毎年の実施を閣議決定

参考:国会での事業仕分け



国会では、既に各党が参加する場での事業仕分けを実施済み。

- 2011年11月に、衆議院決算行政監視委員会にて事業仕分けを実施。
- 委員会の理事、自民党の平将明議員と民主党の階猛議員の尽力により実現。
- 2人はともに事業仕分けの仕分け人経験者(自民党無駄撲滅PT、民主党政権時 の政府による事業仕分け)
- 朝日新聞社説(2009.11.18)より抜粋

民主党政権の看板政策の一つである事業仕分けが、国会に舞台を移し、与野党の垣根を越えて行われた。仕分けをしたのは衆議院の決算行政監視委員会の小委員会だ。(中略)

参考人の学者や自治体関係者らに意見を求めつつ、省庁の副大臣や政務官、幹部職員と時に激しくやりあった。 (中略)<u>国会のあり方を問い直す意味でも仕分けの意義は大きい</u>。

国会審議では、予算委員会が花形とされる。一方、「予算のむだをなくすには、事後のチェックが不可欠」と繰り返し指摘されてきたにもかかわらず、<u>決算行政監視委の影は薄い</u>。

仕分けを通じて事業のむだや矛盾に目を凝らせば、予算確保に手練手管を繰り出す<u>役所の「ウソ」を見抜く力が</u> 養われるはずだ。今回の試みを単発に終わらせず、他の委員会にも広げながら続けてもらいたい。

小委員会のメンバーは、仕分けに備え、省庁の行政事業レビューシートを分析した。5千を超える事業ごとに、目的や予算額と執行額、資金の流れ、事業の成果に対する評価などを省庁が自らまとめた資料だ。こうした<u>政府側の自己点検結果を生かしつつ、掘り下げてチェックすれば効果的だろう。</u>

今回の事業仕分けを準備してきたのは、階(しな)猛(民主)、平(たいら)将明(自民)の両氏だ。ともに40歳代で 当選2回、民間企業で働いた経験がある。

新たな発想で、国民の代表としての役割を見つめ直す。それが有権者からの信頼を高め、「政治主導」への礎ともなっていくのではないか。

2013年度 事業仕分け 実施一覧



【自治体】

	· 4	
7月	6、7(土、日)	府中市③
	13(土)	◆阿見町②
	27(土)	◆つくばみらい市③
8月	4(日)	淡路市④
	10(土)	◆かすみがうら市③
	17、18(土、日)	◆白井市③
	24, 25(土、日)	◆安城市③
	25(日)	多可町②

9月	7、8(土、日)	◆静岡県⑤
	28(土)	都留市⑥
	28、29(土、日)	◆山県市②
10月	5(日)	◆那珂市②
	19、20(土、日)	◆北杜市②
	27、28(土、日)	◆三島市③
11月	9日(土)	◆鎌倉市③

【地方議会(会派)】

9月13日(金)	京都府議会⑥
11月14日(木)	京都市会④

※自治体名の前の「◆」は判定人方式での実施、自治体名の後ろの数字は実施回数。

加藤、伊藤が伺います

仕分けやその手法の活用について詳しく相談したい...、 霞ヶ関、永田町の動きやこれからの日本について話を聞きたい...、 若い世代で熱く語り合いたい...、などなど 話を聞きたい、議論したいという方には加藤、伊藤が出張講演いたします。 10人程度集まれば、どこでも、加藤か伊藤が伺います。



2013年06月06日18:18

事業仕分けの真実②-「2位じゃダメなんでしょうか?」

昨日に引き続き、朝日新聞8面の「けいざい深話」による事業仕分け特集について。今日は、仕分けの中でもっとも有名な事業、「次世代スパコン」のことが書かれている。この事業も昨日の日本未来科学館と同じく、第1弾(2009年11月)に行ったもの。

まず、「次世代スパコン事業」とは何なのか? 簡単に言うと、

- ・スーパーコンピューターとは、気象や震災の影響などの予測に活用するもので、回転速度が速ければその予測結果を出すことも速くなる。
- ・この分野は世界の競争力が高く、日本は世界最速を目指していた(1 秒間に 1 京 = 10 ペタの計算性能を持つコンピューターの開発)
- ・平成 17 年~24 年までの 7 年間で約 1150 億円の予算投入を予定(仕分けした 21 年度までに 545 億円を投入)。
- ・開発は、独法の理化学研究所を中心として富士通、NEC、日立の民間 3 社との共同プロジェクトだったが、21 年 5 月に NEC と日立の 2 社が撤退。システム構成を見直し(方式を「ベクトル・スカラー複合型」から「スカラー型」へ)。

仕分けの時にはどんな議論がされたのかというと、

- ・2 社の撤退による大きなシステム変更あった中で、ソフトウェアを同時に開発することの必要性
- ・スピードだけを求めるのではなくて大事なのは利用者が使いやすいかどうかではないか。1 台のスパコンに 10 ペタを搭載するよりも、1 ペタのスパコンを 10 台作って全国の研究機関に置く方が使い勝手が良いのではないか。
- ・アメリカが 24 年までに 10 ペタを作ろうとしている中で日本がいつまで世界一でいられるのか
- ・サイエンスには費用対効果がなじまないことは理解するが、1000 億以上もの税金が投入されることの成果が全く見えてこないのは、改善すべきではないか。

こういう議論の中で蓮舫議員の「世界一になる理由は何があるんでしょうか? 2 位じゃだめなんでしょうか?」という言葉が出た。

要するに、スピードが世界一になったところで、利用者の使い勝手が悪ければ、使われない。しかも、すぐに抜かれるだろうという予測もある。なぜそれなのにスピードにこだわるのか? という趣旨だった。

ちなみに、この事業の仕分けは 1 時間半ほどかかった。議論の後半の大部分は世界一を目指す意義についてだった。つまり、「なぜ 2 位じゃダメなのか」という趣旨の質問は蓮舫議員だけじゃなく、スパコンの利用者側の立場でもある金田康正氏(当時東大教授)や松井孝典氏(当時東大名誉教授)らも含めて指摘をしていたのだ。

もちろん、仕分け人側が言いっぱなしだったのではなく、文科省に回答を求めていたが、その時の 文科省の答えは「最先端のスパコンがないと最先端の競争に勝てない」といった定性的でかみ合わ 伊藤伸ブログ「政策の現場」より抜粋

ない答えだった。

仕分けの結論は、「限りなく見送りに近い縮減」。

その後の大臣折衝などを経て、22 年度に 110 億円の予算がついた(要求額は 268 億円)。このことを、新聞等で「仕分け違反」「結局仕分けはパフォーマンス」などと書かれたが、私は違和感を持っていた。

なぜなら、「開発側視点から利用者側視点への転換」として、開発するスパコンと国内のスパコンを ネットワークで結び共同化や開発時期を遅らせ、開発総額も削減するなど、仕分けでの指摘を大部 分踏まえた計画に変更されていたからだ。

ご存知の通り、その後完成された「京」は 2011 年 6 月に回転速度「世界一」(10.5 ペタ)を獲得したが、 1 年後に抜かれ、現在は「タイタン」(17.6 ペタ)、「セコイア」(16.3 ペタ)に次いで 3 位である。

私は昨年12月に神戸にある「京」を視察した。

その際に、「スピードは3位だが、使いやすさに関係する、CPU・メモリ間、CPU間のデータ転送性能はタイタンやセコイアよりも優位になっており、いわば使い勝手は世界一」という説明を受けた。

つまり、「2位じゃダメなんですか」を運用当事者は肯定し、「スピードは3位でも使い勝手はトップ」と 言われたのだ。あの時は驚嘆した(笑)

スパコンの仕分け直後から最近に至るまで、スパコンの仕分けはたくさん叩かれた。ノーベル賞受賞者が並んで記者会見を開いたり、「(事業仕分けは)将来、歴史の法廷に立つ覚悟でやっているのかと問いたい」(2009.11.25 毎日新聞)とノーベル賞受賞者が語ったり。

もちろん我々も同じだが、一方の側面からだけ見ると、何か違うところが出てきてしまうように思う。

最後にもう一つ。

この議論も前回の科学未来館同様、政府の仕分けの半年前の 6 月に自民党無駄撲滅 PT が仕分けを行っていた。そして、この時の指摘も、

「スパコンを開発することが自己目的化している。スパコンを活用してどのような効果を出していくのかを明確にするべき」

「最先端の次世代コンピュータを保持しないダメージが分からない」 など、ほとんど同じであったことを付言しておきたい。 2013年07月08日19:43

1件2万円の電話問合せ?

以下は、一昨日、昨日と行った事業仕分け(東京都府中市)で取り上げられた事業。

事業名:学校教育ネットワーク事業

<目的(事業シートそのまま)>

ネットワークによる情報の共有化することで、これからのネット社会に対して子どもたちが安全・安心に操作できるよう授業等でのさらなる活用促進やビジュアルを含め子どもたちにわかりやすく、興味を持つ授業展開に活用する。また、学校間や学校と教育委員会とのネットワークを密にして学校運営を円滑に進める。

<事業内容(事業シートそのまま)>

【ハード面】

・学校教育ネットワークを通して、情報モラル教育及び情報セキュリティー教育に関するソフトを各学校に配信し、児童・生徒の情報教育や教職員のICT研修に活用できるよう、ネットワーク環境の保守や維持を行う。

【ソフト面】

- ・児童・生徒に、ネット社会における安全な生活のための学習と健全な態度の育成を図るとともに、 教職員や保護者の共通理解を進めるため、配信されたソフトを活用した授業や研修会を実施。
- ・学校における情報セキュリティーを推進し、情報漏洩等のトラブルの防止を図るための研修を実施する。
- 各学校でのホームページの作成、更新。
- •学校への情報提供、連絡の電子化。

<事業費>

約 5900 万円

主な内訳: 学校教育ネットワークシステム保守料 約3800万円/LAN回線使用料 約1900万円/ プロバイダ料 約330万円

ここまででわかることは、目的や事業内容を見ると、子供たちの教育の質向上のためのネット活用 にかかる事業のようにも感じるが、事業費内訳を見ると、システム保守料や、プロバイダなどの事務 的経費がほぼすべて。

こういう事務的経費となると、業務に支障をきたさないよう安全に、かついかに低コストで運用できる かがポイントになる。

仕分けの議論の中心は、ネットワークシステム保守の3800万円について。

サーバーの管理や運用などの契約に関わったことのある人ならわかると思うが、3800 万円は一般的にはとても高い。何か特別な機能がない限りは考えられない。

伊藤伸ブログ「政策の現場」より抜粋

説明では、「普段のメールから、文書や成績管理、学習者情報データベースまで、学校でのあらゆる日常業務をネットワーク化することで紙の量を減らし効率化できる。そのために『学校基本情報管理システム』を構築」とのこと。

確かにうまく運用できればすごいことだ。しかし、すべて出来上がっているのかを聞いてみると、「現在、ネットワークで運用しているのは学校スケジュール、施設予約、メール、学校日誌」。

え??

それは、フリーソフトも溢れているくらい簡単なものでは? なぜ、他の管理システムはないの?

答えは、「現在のところ、このネットワーク用のソフトが開発されていない」。 要するに、ハイスペックな器をオリジナルで作ったけれど、中に入れるものが実は少なくて、しかも 市販のもので十分だった、ということだ。

さらに、この 3800 万円の使途は運用なので、主たる業務は電話サポート。1 年間の問合せ数が 1962件。単純計算すれば、1件当り2万円弱になる。そんな電話問合せ、聞いたことがない(他方で 1日当たり7,8人がサポートセンターに問合せているというのも多く感じるが)。

このシステムは平成16年度に構築されたもの。構築費と運営費合わせて、今年度予算も含めると、何と約7億2000万円もかかっている。

私はコーディネーターをしており、何か言い分があるに違いない、実はそれ以外に別なコストも入っているはずだ、と思い担当者に促したが、それ以上のものはなかった。

市民も仕分け人に加わっての議論の中で、結論は「抜本的見直し」。この結論は、来年度の凍結も含めて、ゼロベースでの見直しを意味する。

府中市は競艇場を有し、その売上げもあってこれまでは非常に裕福な自治体だった。しかし、当然 のことながら売上げは減少してきており、それに伴って税収も減少している。

ある意味で、府中市は恵まれていたと言える。ただし、これからはより大変になるだろう。一度上げた生活水準を下げるのは困難なことは自治体も同様。

「あれもこれも」から「あれかこれか」へと行政、市民全員の意識変革が必須と言える。

ちなみに、府中市は3年連続の仕分け実施。まだまだ全体的な危機意識は足りないと率直に感じるが、「何かしなければダメ」という感覚が仕分けの議論から伝わってきたのも事実。

何よりも、社長たる高野市長は2日間、かなりの時間傍聴され、じっくり議論を聞いていた。そして最後の挨拶では、これまでの市長挨拶の中でも、トップランクに入るくらいの力の入ったものだった。

今後の府中市に期待できる。